

The background of the page is an abstract, flowing design composed of overlapping, wavy bands in various shades of pink and light purple, creating a sense of movement and depth. The colors transition from a pale pink at the top to a slightly darker shade towards the bottom.

# 第Ⅲ部

## 雇用就業編



雇用情勢の動向を把握する基幹統計調査として、国勢調査、労働力調査及び就業構造基本調査があります。それぞれの調査は、次の表のとおり、違いがあるため比較には注意が必要です。

調査名	国勢調査	労働力調査	就業構造基本調査
調査頻度	5年に1回	毎月	5年に1回 (1982年以前はおおむね3年に1回)
調査する世帯数	日本国内に住むすべての人と世帯が対象	基本集計(約4万世帯) 詳細集計(約1万世帯)	約54万世帯 (2022年調査)
調査方式	アクチュアル方式 (月末1週間の状態によって把握)	アクチュアル方式 (月末1週間の状態によって把握)	ユージュアル方式 (ふだんの状態によって把握)

調査方式の差異により、例えば毎年季節的に仕事をしている人、仕事を持っていないがたまたま月末に仕事をした人などの場合には、就業として数えられる人の数が違ってきます。

### (1) 国勢調査の不詳補完値

国勢調査には、人口等基本集計と就業状態等基本集計があり、就業状態等基本集計では、労働力状態などを集計しています。どちらの集計も参考表として、「不詳補完値」を提供しています。

不詳補完値とは、総務省統計局で算出している値で、令和2年国勢調査の集計に当たり、結果利用者の利便性向上を図るため、主な項目の集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完したものです。本書では、原則として、不詳補完値を用いて図表を作成しています。

### 労働力状態(東京、2020年) (人)

	原数値	不詳補完値
総数(15歳以上人口)	12,052,015	12,052,015
就業者	5,962,306	7,970,078
完全失業者	225,277	306,676
非労働力人口	3,086,922	3,775,261
不詳	2,777,510	—

資料 総務省「令和2年国勢調査」

### (2) 労働力調査の基本集計と詳細集計

労働力調査には、基本集計と詳細集計があります。両集計では、調査世帯数、集計事項、用語の定義が異なっており、注意が必要です。本書では、基本集計を基に図表を作成しています。

基本集計	労働力人口、就業者数・雇用量(雇用形態別(正規・非正規雇用量など)、産業別、職業別など)、就業時間、完全失業者数(求職理由別など)、完全失業率、非労働力人口などの結果を毎月提供しています。
詳細集計	非正規の雇用量が現職の雇用形態についている理由、転職者数、仕事からの収入、仕事につけない理由、失業期間、就業希望の有無、未活用労働指標などの結果を四半期ごとに提供しています。

### (3) 労働力調査のベンチマーク人口の基準切替え

労働力調査は、1982年から5年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切替えに伴う変動があります。

全国の数値は、2015年10月から2021年12月までは比率を除き、2020年国勢調査結果を基準とするベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値に置き換えて掲載しています。

東京の2016年及び2021年の数値は、ベンチマーク人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いています。

# 第1章 労働力状況

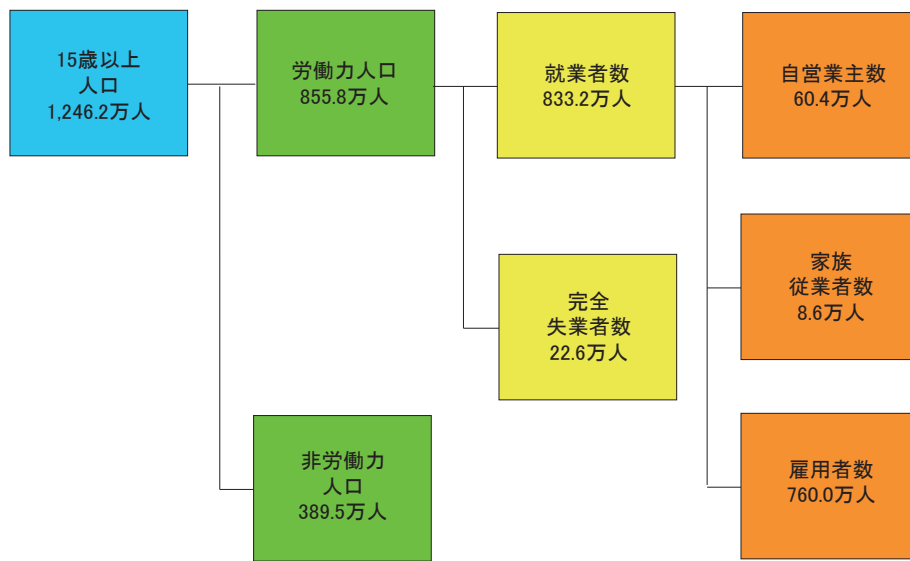
## 1 労働力人口

### (1) 就業状態

2022年の「15歳以上人口」は1,246.2万人で、「労働力人口」は855.8万人となっています。労働力人口は「就業者」と「完全失業者」に分けられ、2022年の就業者数は833.2万人、完全失業者数は22.6万人となっています。また、就業者は「自営業主」、「家族従業者」、「雇用者」に分けられ、雇用者が760.0万人を占めています。(図1)

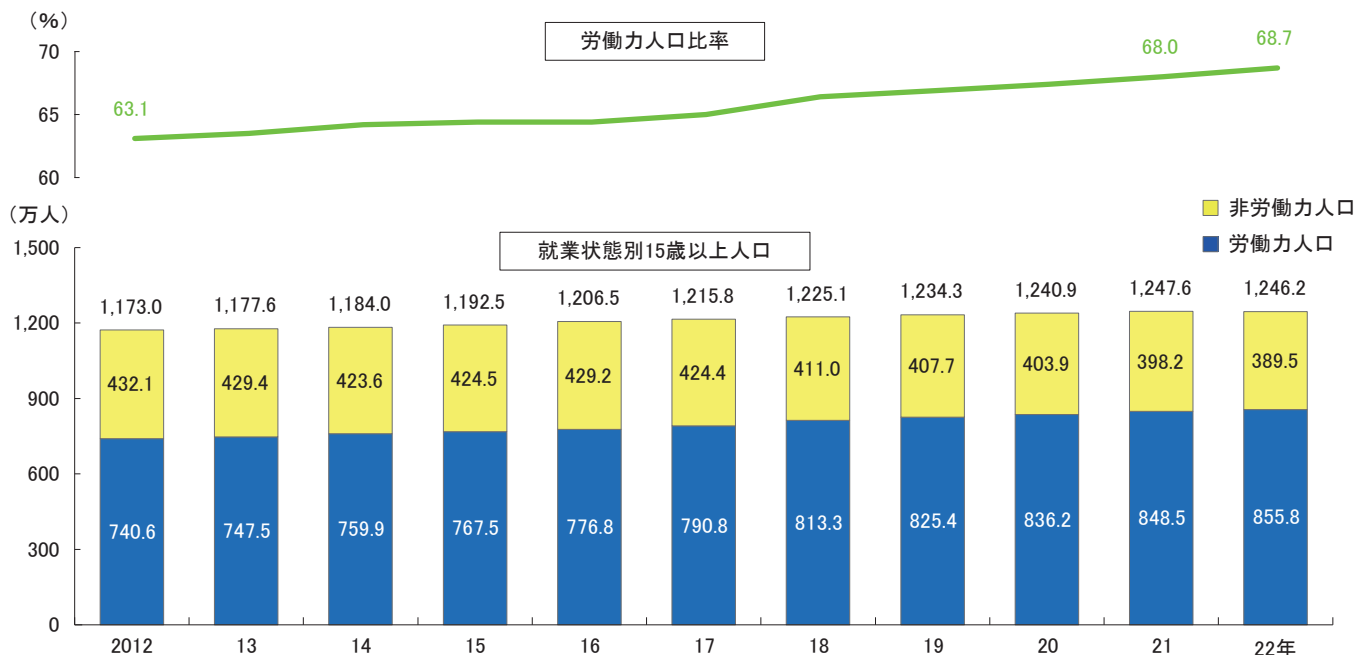
2022年の労働力人口は、前年と比べて増加しています。また、15歳以上人口に占める労働力人口の割合を示す労働力人口比率は、上昇傾向で推移しています。(図2)

図1 就業状態(東京、2022年)



注 15歳以上人口及び就業者数は、就業状態等が不詳の者を含む。  
資料 東京都「東京の労働力」

図2 就業状態別15歳以上人口・労働力人口比率の推移(東京)

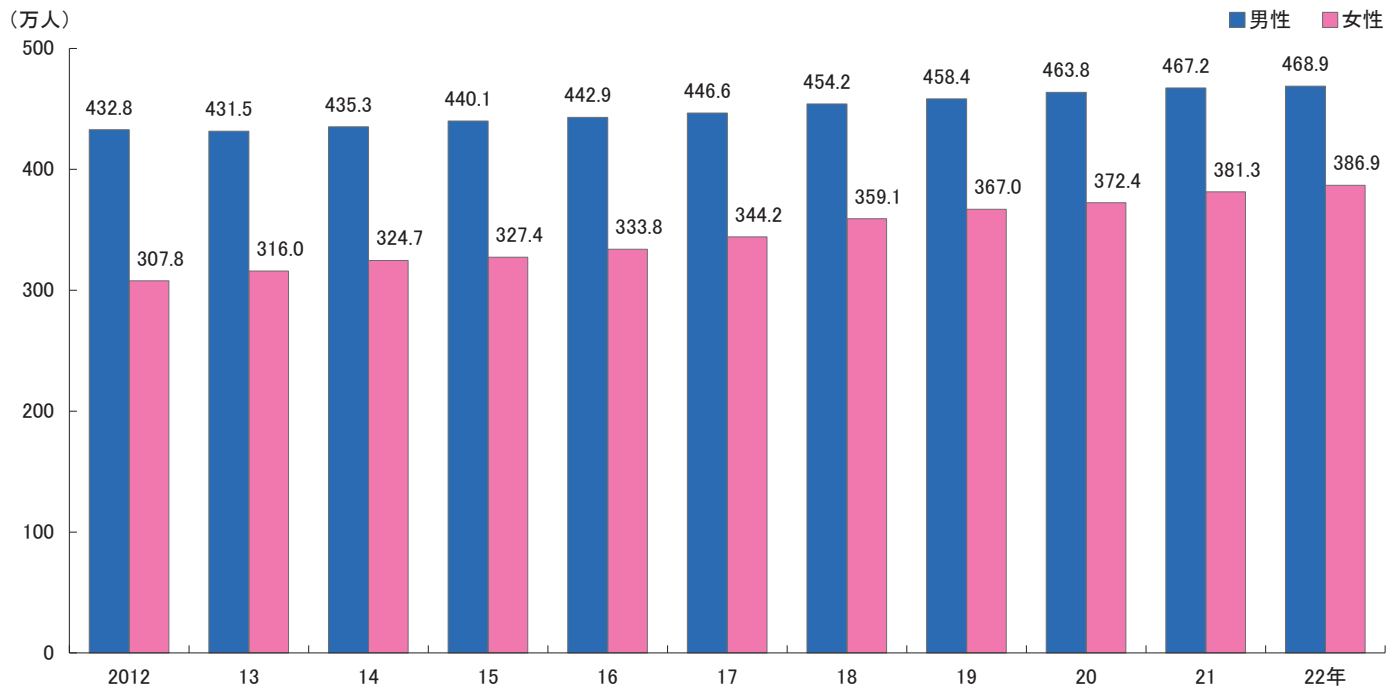


注 2016年及び2021年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。  
資料 東京都「東京の労働力」

男女別に2022年の労働力人口を見ると、男性は468.9万人、女性は386.9万人となり、2021年と比べて男性、女性ともに増加しました。(図3)

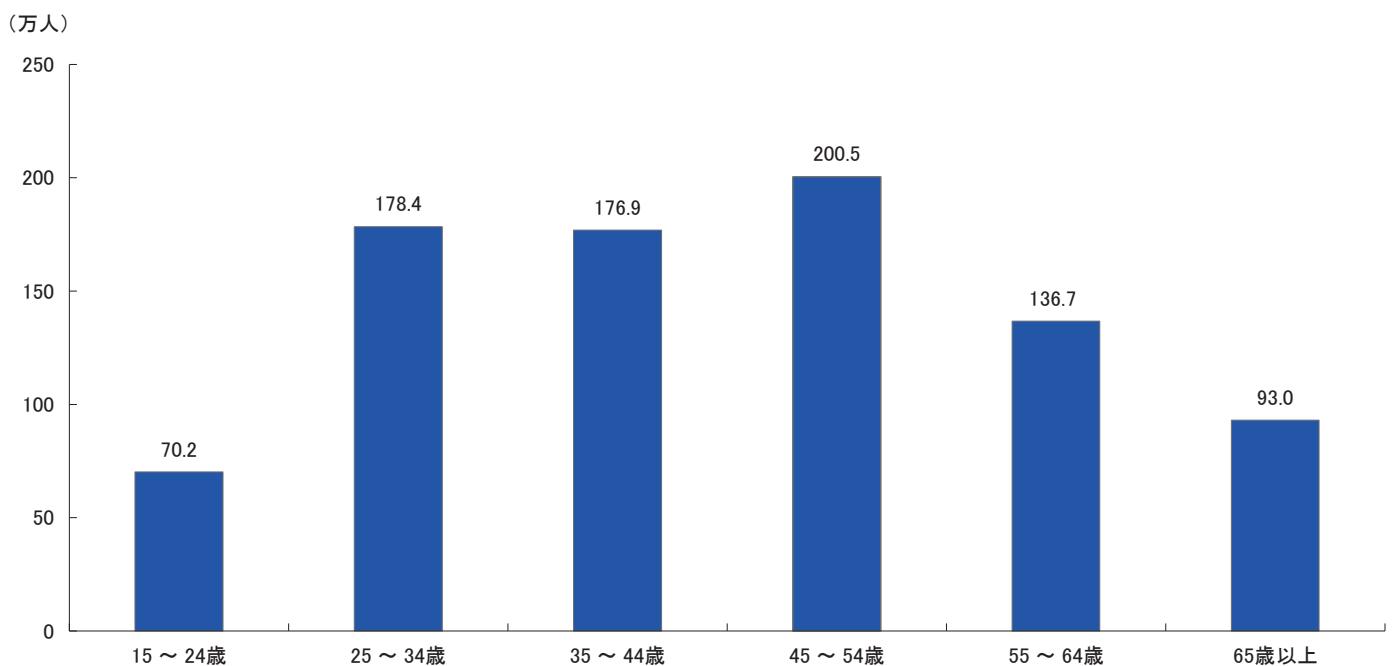
年齢階級別の労働力人口を見ると、「45～54歳」の年齢階級が最も多く200.5万人となっています。(図4)

図3 男女別労働力人口の推移(東京)



注 2016年及び2021年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。  
資料 東京都「東京の労働力」

図4 年齢階級別労働力人口(東京、2022年)

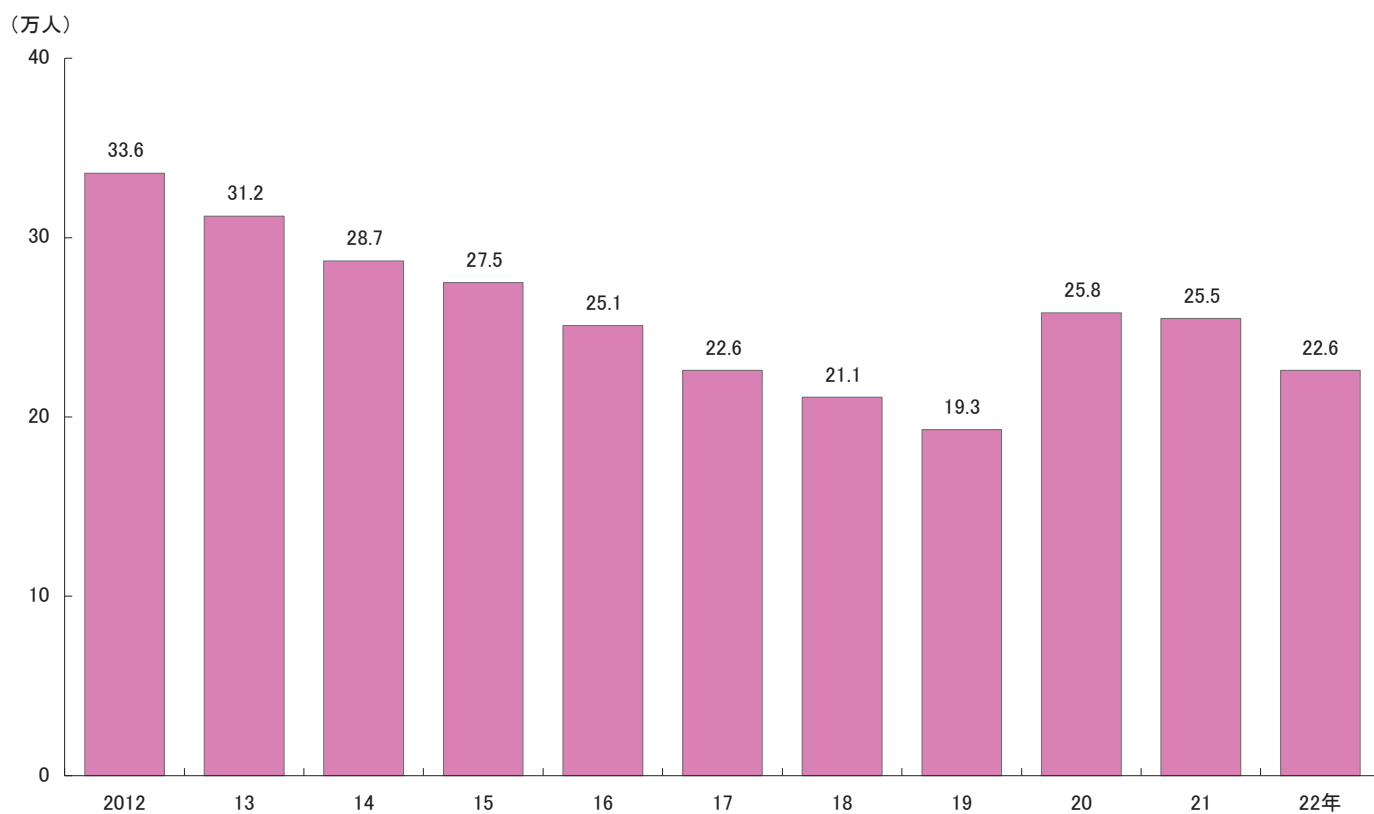


資料 東京都「東京の労働力」

(2) 完全失業者数

2022年の完全失業者数は、22.6万人となっています。(図5)

図5 完全失業者数の推移(東京)



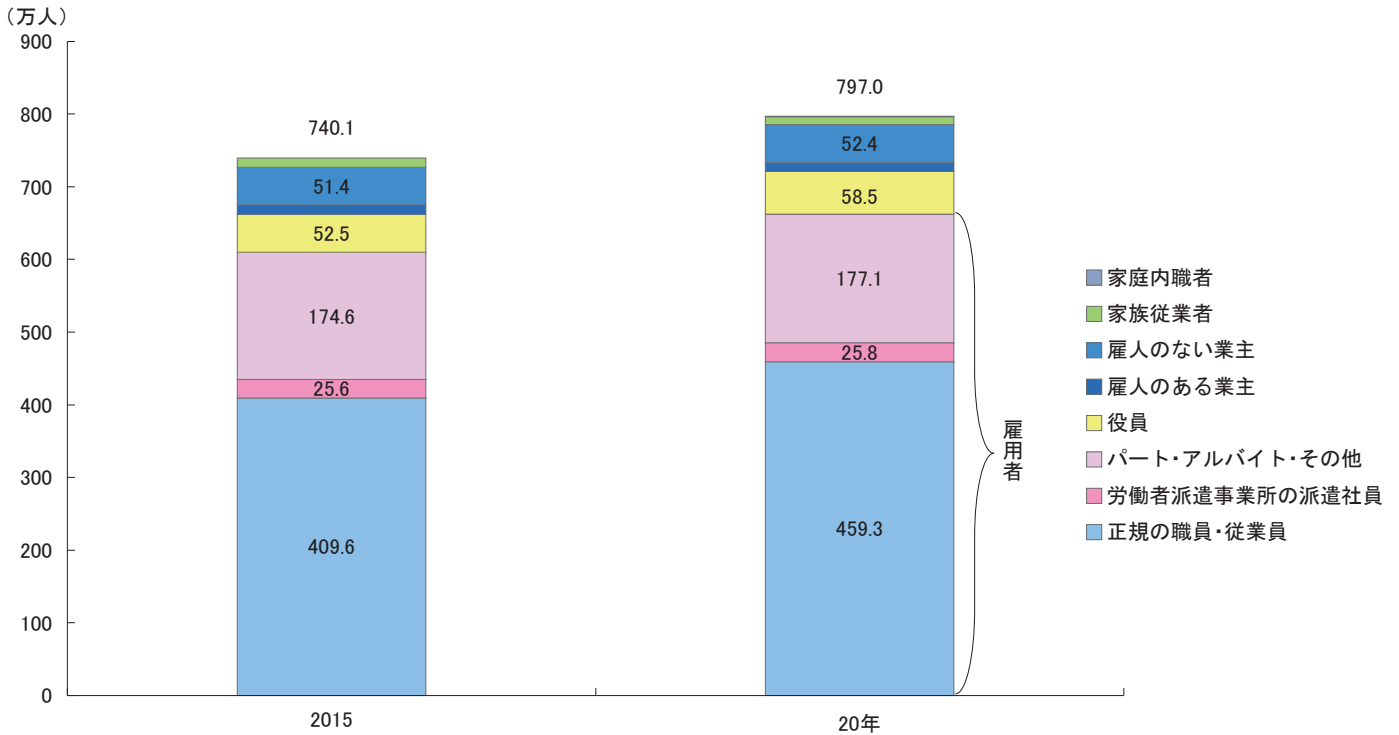
注 2016年及び2021年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。  
資料 東京都「東京の労働力」

## 2 就業構造

2020年の就業者数は797.0万人と、2015年と比較して56.9万人増加しています。また、「正規の職員・従業員」、「労働者派遣事務所の派遣社員」及び「パート・アルバイト・その他」を合わせた雇用者数も増加しています。(図1)

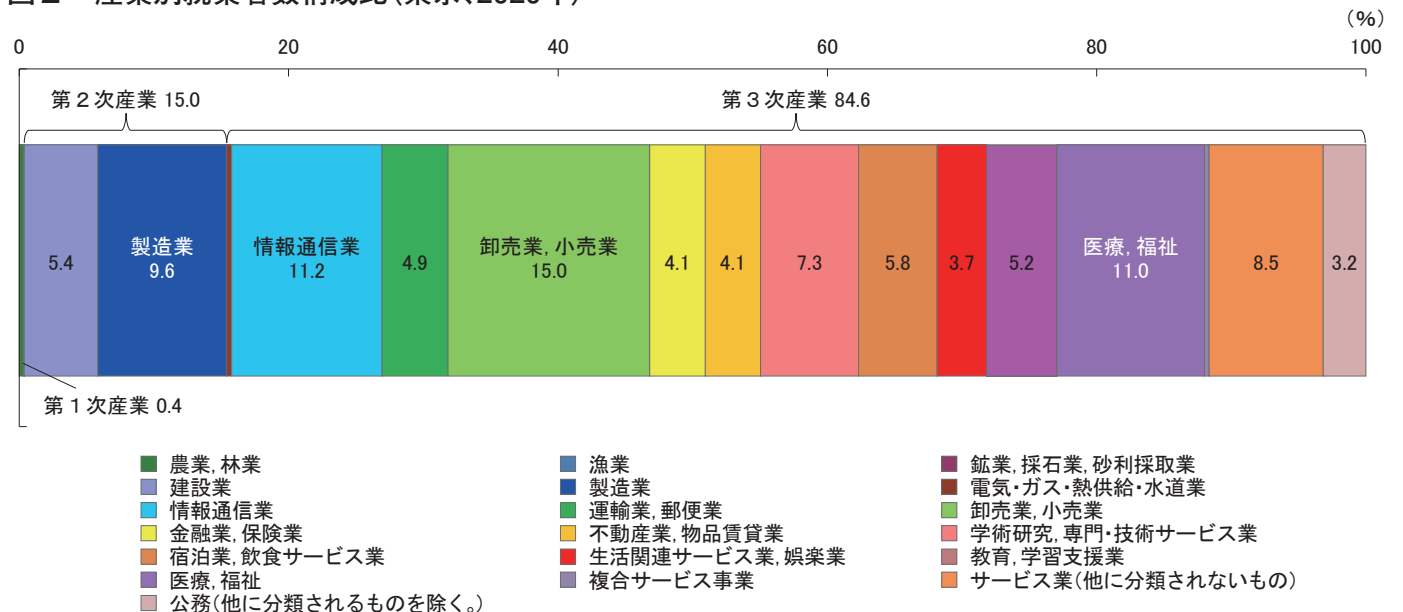
産業別就業者数構成比を見ると、「卸売業,小売業」が15.0%と最も多く、次いで「情報通信業」が11.2%となっています。(図2)

図1 従業上の地位別就業者数の推移(東京)



注 不詳補完値  
資料 総務省「令和2年国勢調査」

図2 産業別就業者数構成比(東京、2020年)

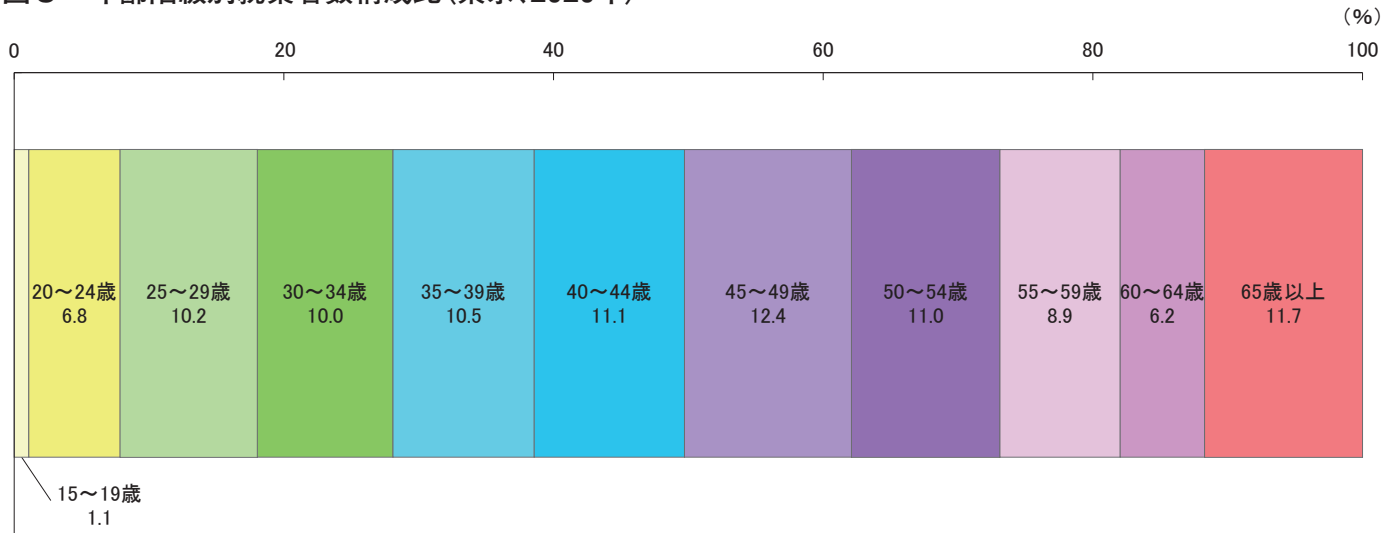


注 不詳補完値  
資料 総務省「令和2年国勢調査」

第1章 労働力状況

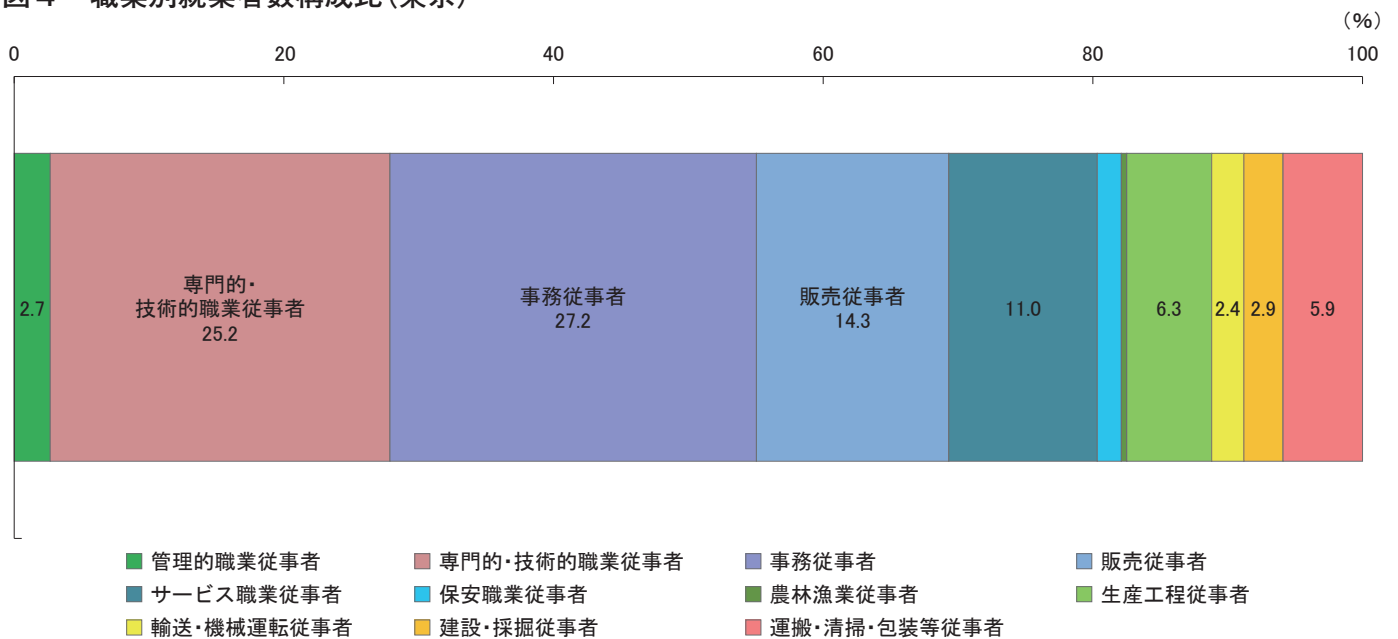
年齢階級別就業者数構成比を見ると、「45～49歳」の年齢階級が最も多く、12.4%となっています。(図3)  
 職業別就業者数構成比を見ると、「事務従事者」が27.2%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が25.2%となっています。(図4)

図3 年齢階級別就業者数構成比(東京、2020年)



注 不詳補完値  
 資料 総務省「令和2年国勢調査」

図4 職業別就業者数構成比(東京)

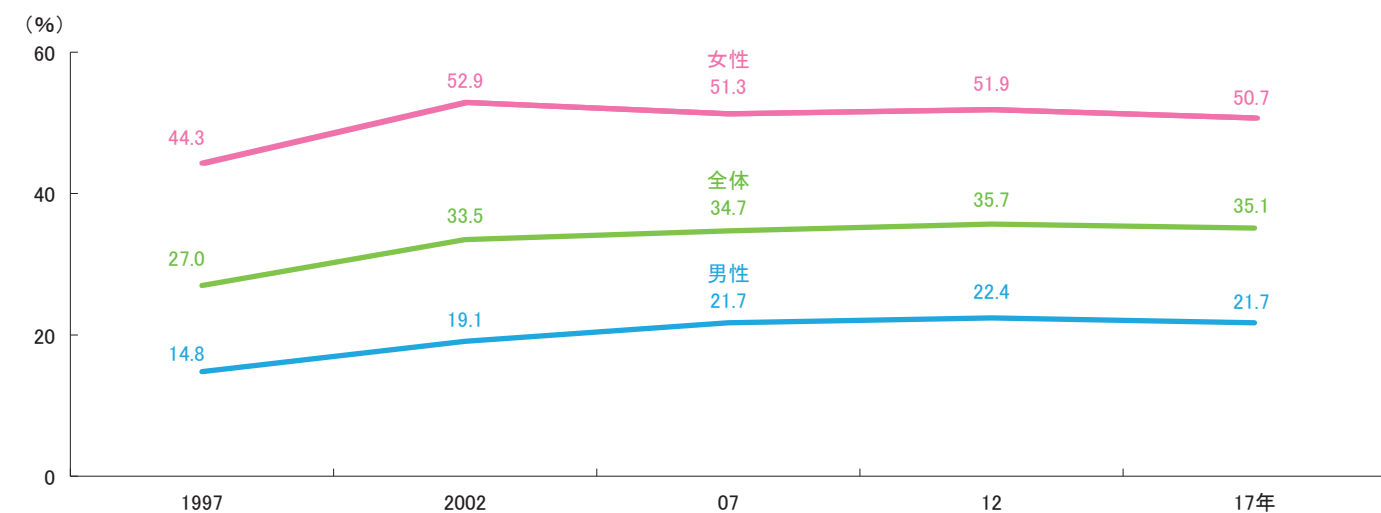


注 不詳補完値  
 資料 総務省「令和2年国勢調査」



雇用者に占める非正規の職員・従業員の構成比を見ると、2017年は2012年と比較すると低下しています。男女別に見ると、2017年は男性が21.7%、女性は50.7%が非正規の職員・従業員となっています。(図5)

図5 男女別雇用者に占める非正規の職員・従業員の構成比(東京)

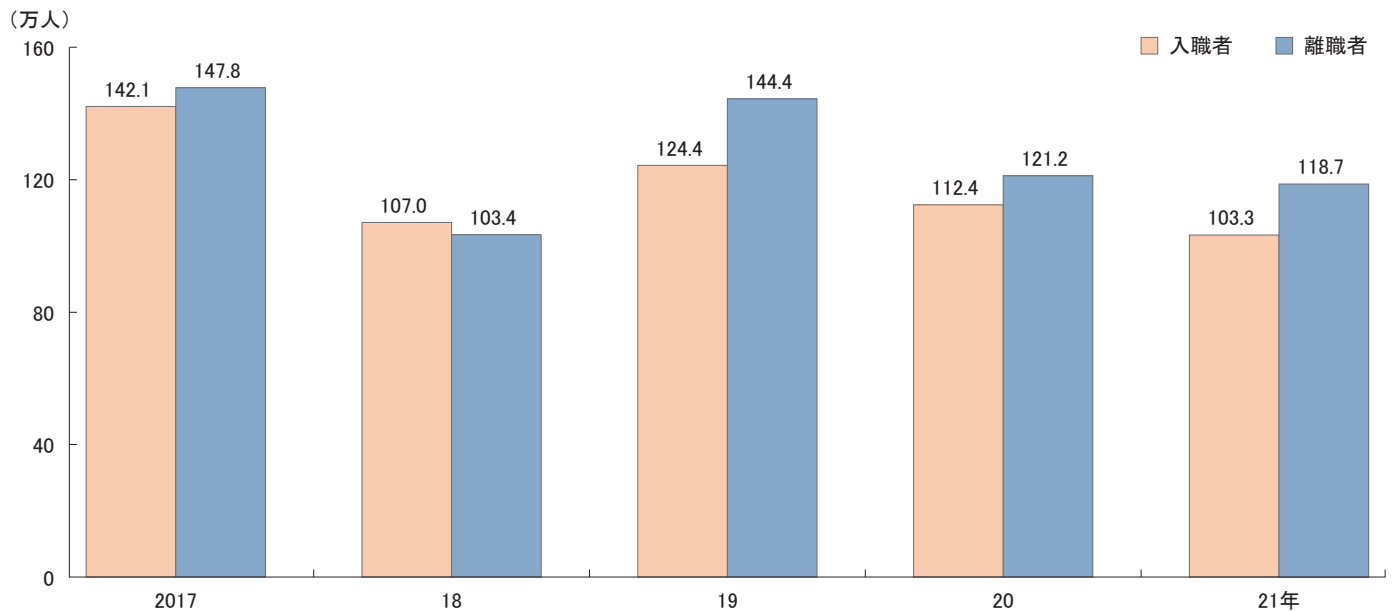


注 雇用者(役員を除く)に占める割合。  
資料 東京都「都民の就業構造」

### 3 労働移動

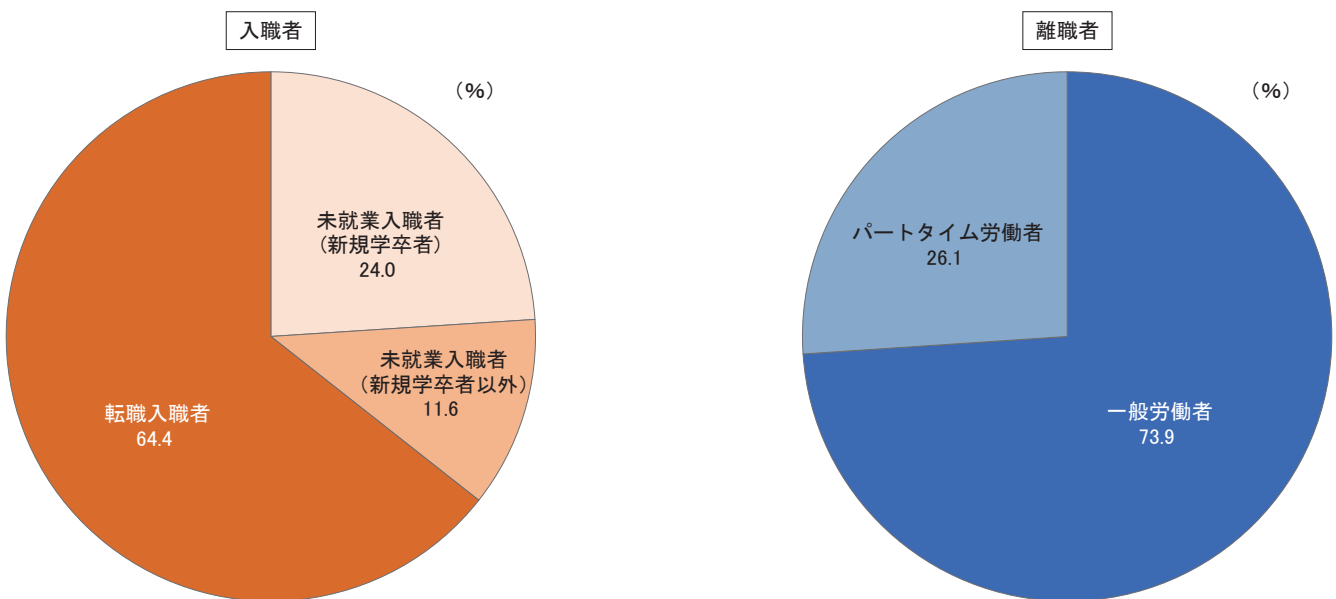
2021年の入職者数は103.3万人、離職者数は118.7万人で、ともに前年に比べて減少しました。(図1)  
 入職者数を職歴別に見ると、転職入職者が64.4%となっています。離職者数を就業形態別に見ると、一般労働者が73.9%となっています。(図2)

図1 入職者数・離職者数の推移(東京)



注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所  
 資料 厚生労働省「雇用動向調査」

図2 職歴別入職者数・就業形態別離職者数の割合(東京、2021年)

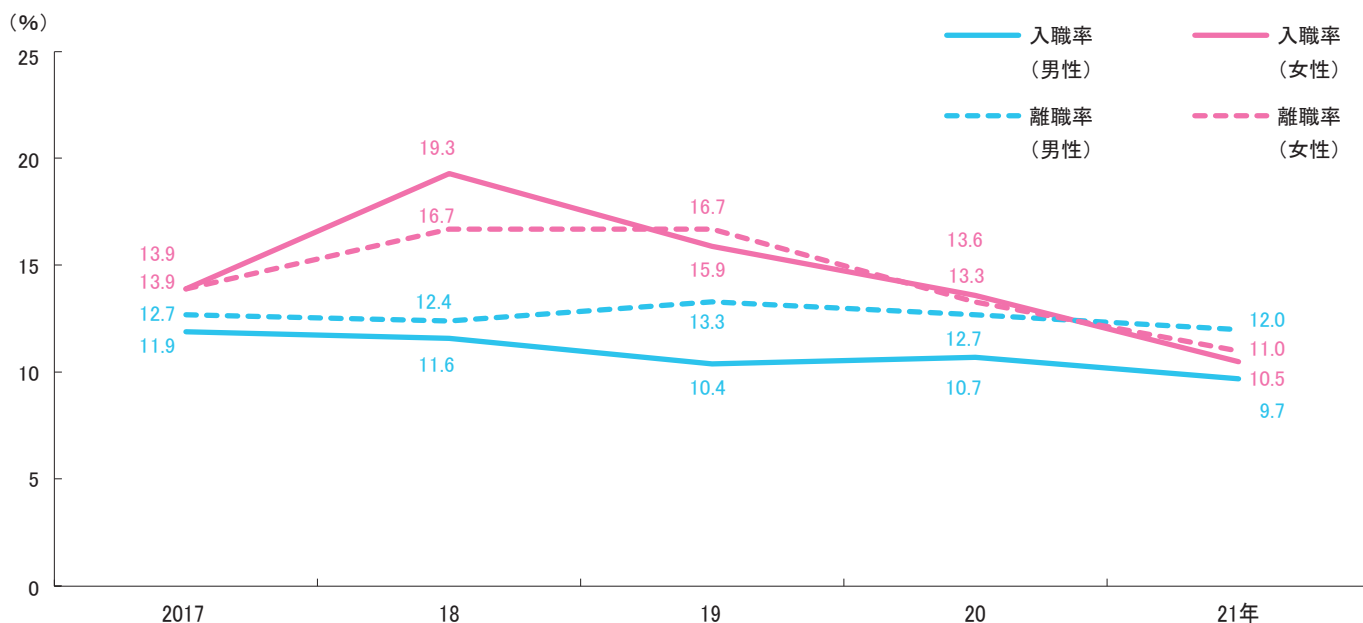


注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所。「未就業入職者」:入職者のうち、入職前1年間に就業経験のない者をいう。  
 「転職入職者」:入職者のうち、入職前1年間に就業経験のある者をいう。「新規学卒者」:未就業入職者のうち、新卒の者をいう。  
 資料 厚生労働省「令和3年雇用動向調査」

男女別に入職率、離職率の推移を見ると、2021年は、男女ともに離職率が入職率よりも高くなりました。(図3)

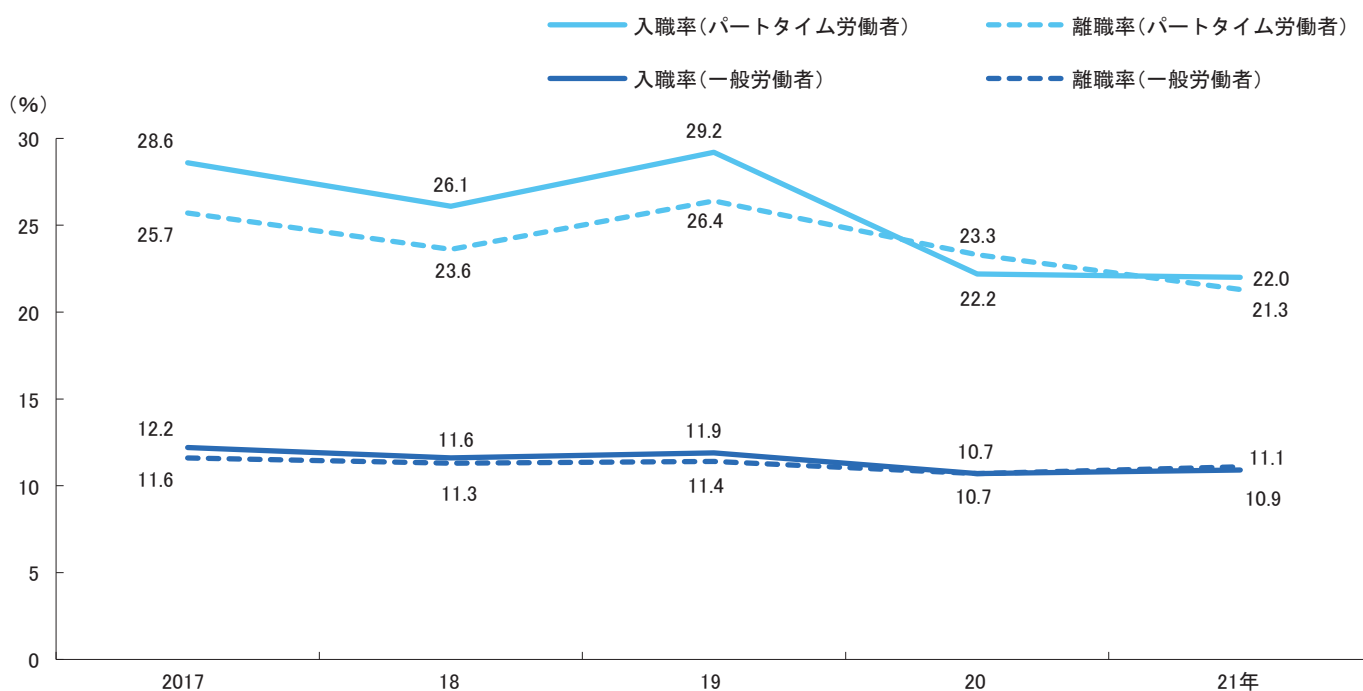
就業形態別に全国の入職率、離職率の推移を見ると、いずれも一般労働者よりパートタイム労働者が高い傾向にあります。(図4)

図3 男女別入職率・離職率の推移(東京)



注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所。入(離)職率=入(離)職者数/1月1日現在の常用労働者数×100。  
資料 厚生労働省「雇用動向調査」

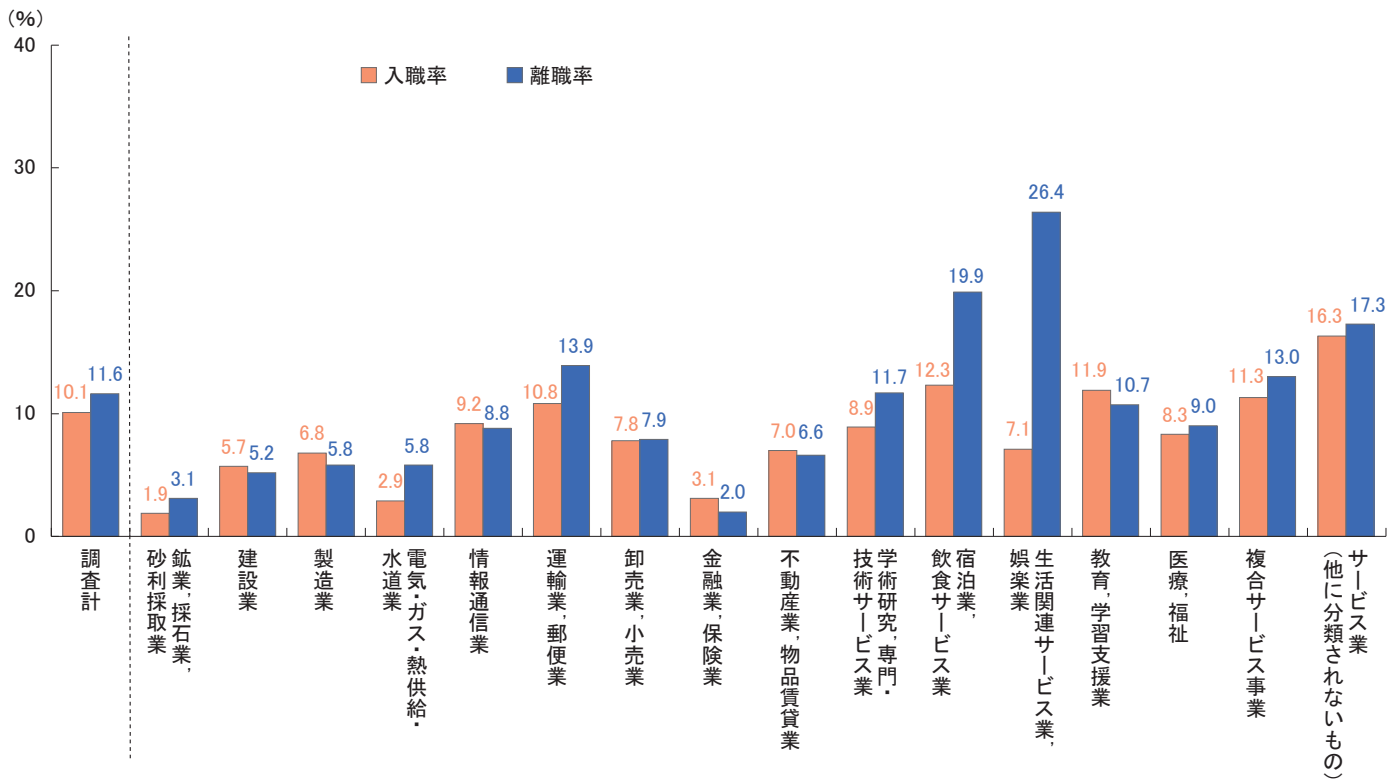
図4 就業形態別入職率・離職率の推移(全国)



注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所。入(離)職率=入(離)職者数/1月1日現在の常用労働者数×100。  
資料 厚生労働省「雇用動向調査」

産業別に2021年の入職率、離職率を見ると、入職率は「サービス業（他に分類されないもの）」が、離職率は「生活関連サービス業、娯楽業」が最も高くなっています。（図5）

図5 産業別入職率・離職率(東京、2021年)



注 5人以上の常用労働者を雇用する事業所。入(離)職率=入(離)職者数/1月1日現在の常用労働者数×100。  
資料 厚生労働省「令和3年雇用動向調査」

## 第2章

## 就業者を取り巻く状況

## 1 若年者

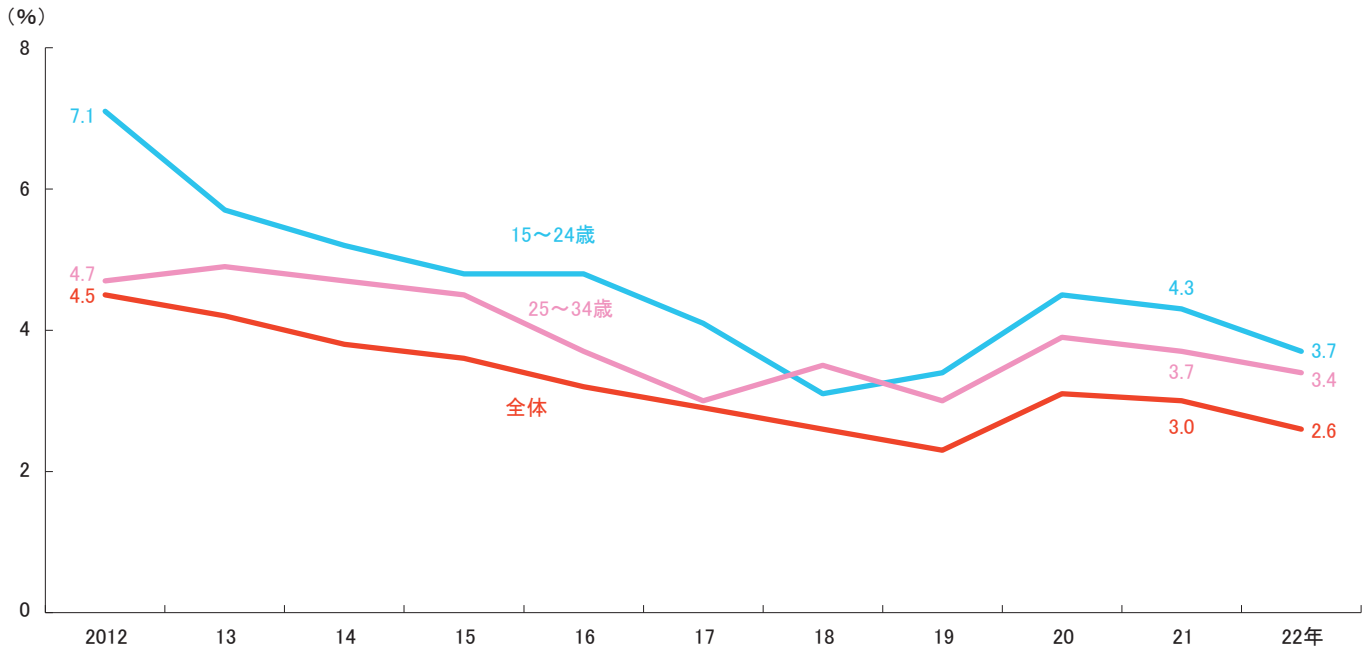
## (1) 若年者の失業率

若年者の完全失業率は、いずれの年代も「全体」を上回って推移しています。2022年は「15～24歳」が3.7%、「25～34歳」が3.4%で、いずれも前年より低下しました。(図1)

## (2) 新規学卒者の就職率

高等学校卒業者・大学卒業者の就職率を見ると、2023年3月卒業者では、「高校卒(東京)」が95.4%、「大学卒(全国)」が97.3%となりました。(図2)

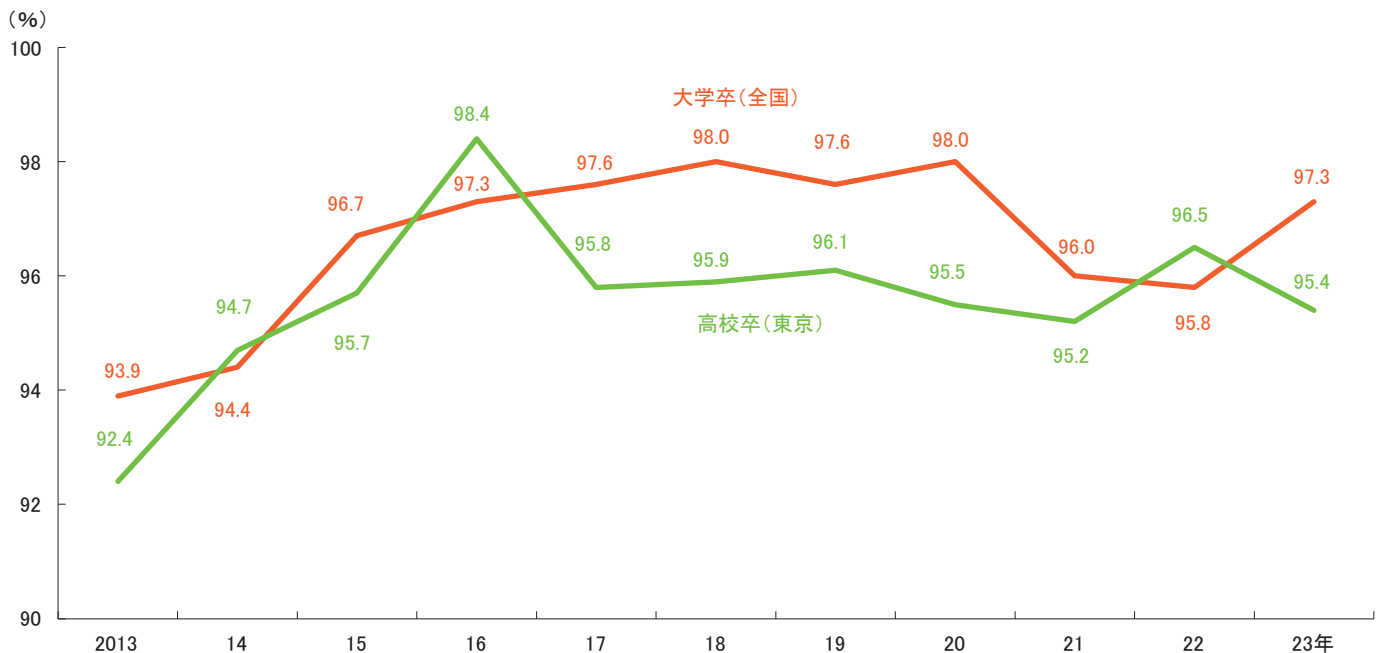
図1 年齢階級別若年者の完全失業率の推移(東京)



注 15～34歳を若年者とした。全体は、15歳以上の全ての年齢階級の計。2016年及び2021年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

資料 東京都「東京の労働力」

図2 高等学校卒業者・大学卒業者の就職率の推移(東京・全国)



注 各年3月卒業者が対象。高校卒は3月31日現在、大学卒は4月1日現在の数値。就職を希望する者の就職率。

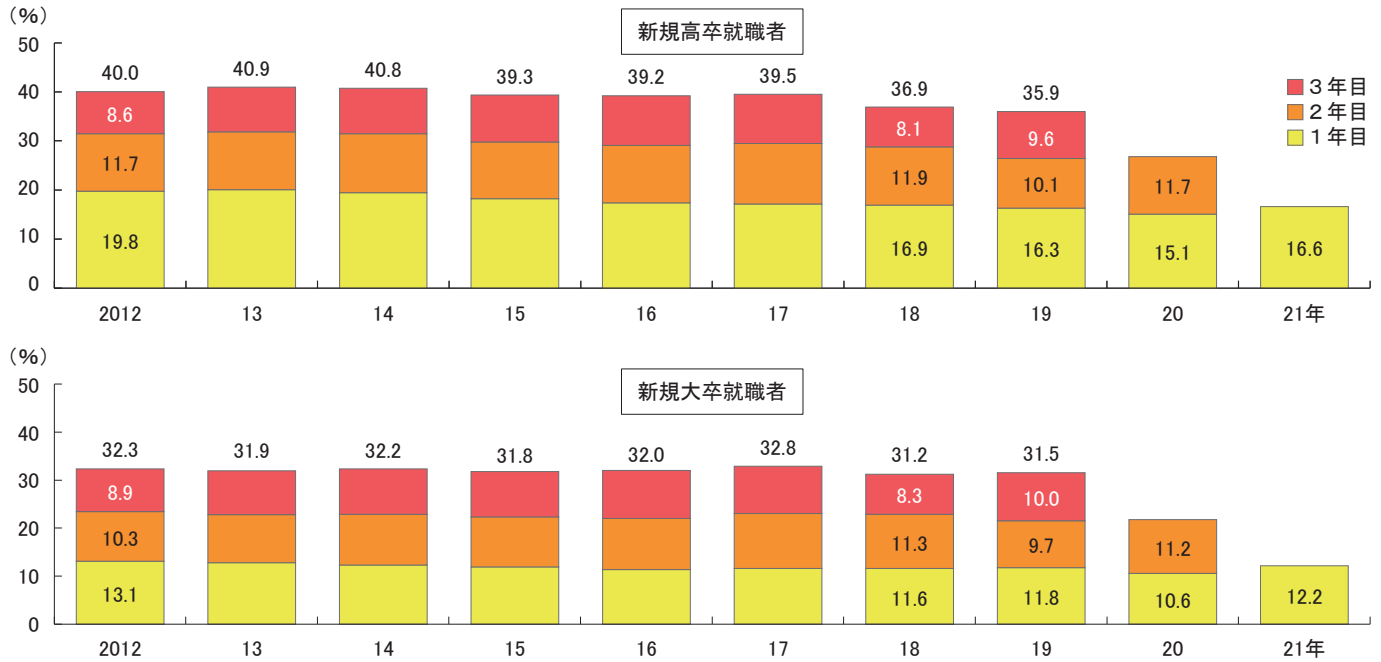
資料 文部科学省「高等学校卒業者の就職状況に関する調査」、厚生労働省・文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」

(3) 新規学卒者の離職状況

全国の新規学卒就職者の就職後3年以内の離職率を見ると、年によって変動はあるものの、新規高卒就職者の約4割、新規大卒就職者の約3割が、就職後3年以内に離職していることが分かります。(図3)

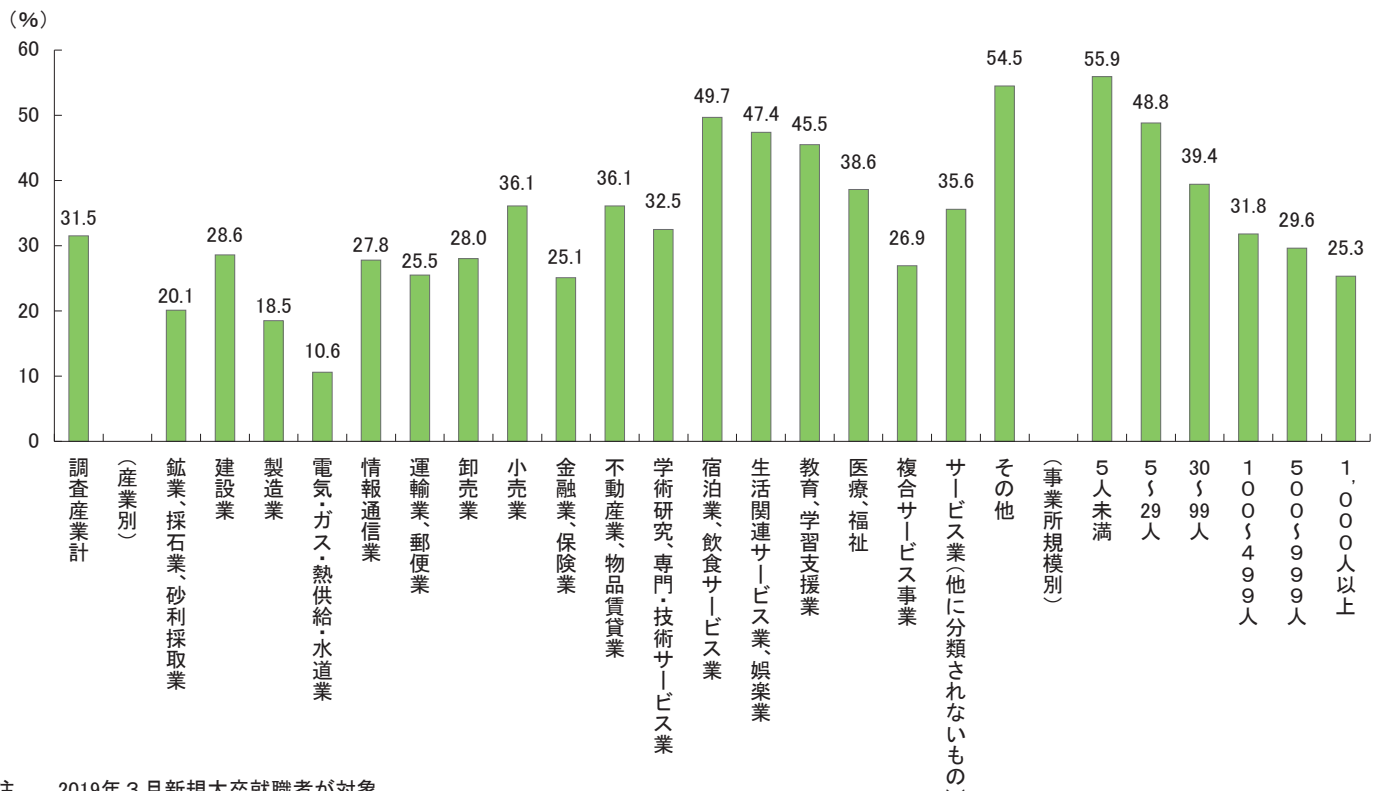
新規大卒就職者の3年以内離職率を産業別に見ると、「宿泊業、飲食サービス業」の49.7%などが高くなっており、「電気・ガス・熱供給・水道業」の10.6%が最も低くなっています。事業所規模別では「5人未満」が55.9%と最も高く、「1,000人以上」が25.3%と最も低くなっています。(図4)

図3 学歴別新規学卒就職者の就職後3年以内離職率の推移(全国)



注 各年3月卒業の新規学卒就職者が対象。就職3年後の3月31日までに離職した者。  
資料 厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

図4 産業別・事業所規模別新規大卒就職者の就職後3年以内離職率(全国)



注 2019年3月新規大卒就職者が対象  
資料 厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

## 2 高齢者

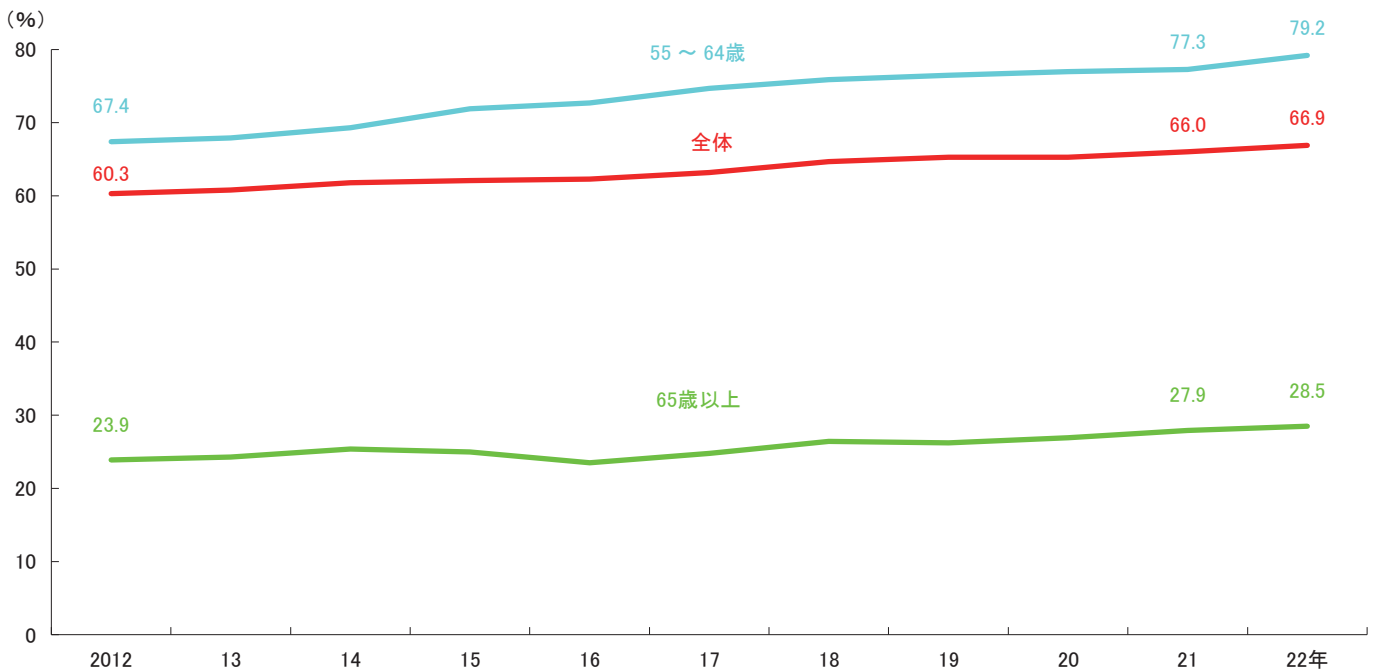
### (1) 55歳以上の就業率

2022年の55歳以上の就業率を年齢階級別に見ると、「55～64歳」は79.2%、「65歳以上」は28.5%となりました。(図1)

### (2) 55歳以上の完全失業率

55歳以上の完全失業率を年齢階級別に見ると、「55～64歳」は「全体」の完全失業率と近い水準になっています。「65歳以上」は、「全体」よりも低い水準で推移しています。(図2)

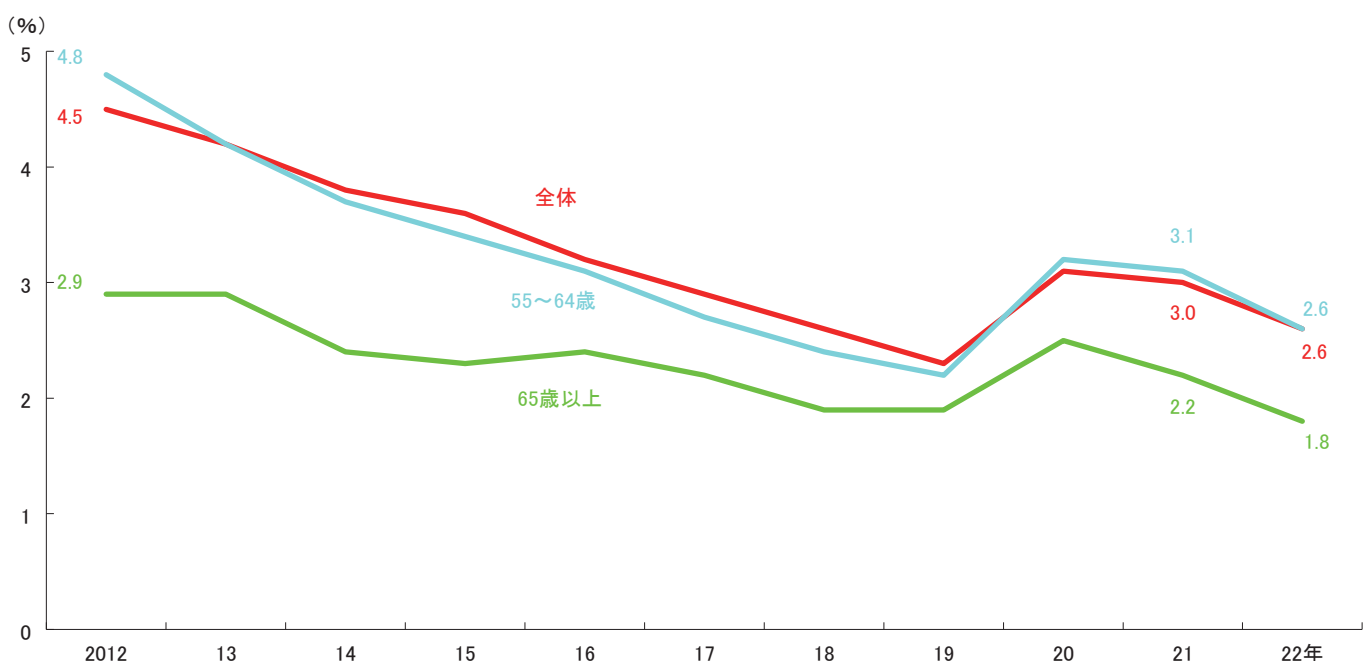
図1 年齢階級別55歳以上就業率の推移(東京)



注 全体は、15歳以上の全ての年齢階級の計。2016年及び2021年の数値については、基準人口の切替えに伴う変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

資料 東京都「東京の労働力」

図2 年齢階級別55歳以上完全失業率の推移(東京)



注 全体は、15歳以上の全ての年齢階級の計。2016年及び2021年の数値については、基準人口の切り替えによる変動を考慮し、総務省統計局が遡及集計した数値を用いている。

資料 東京都「東京の労働力」

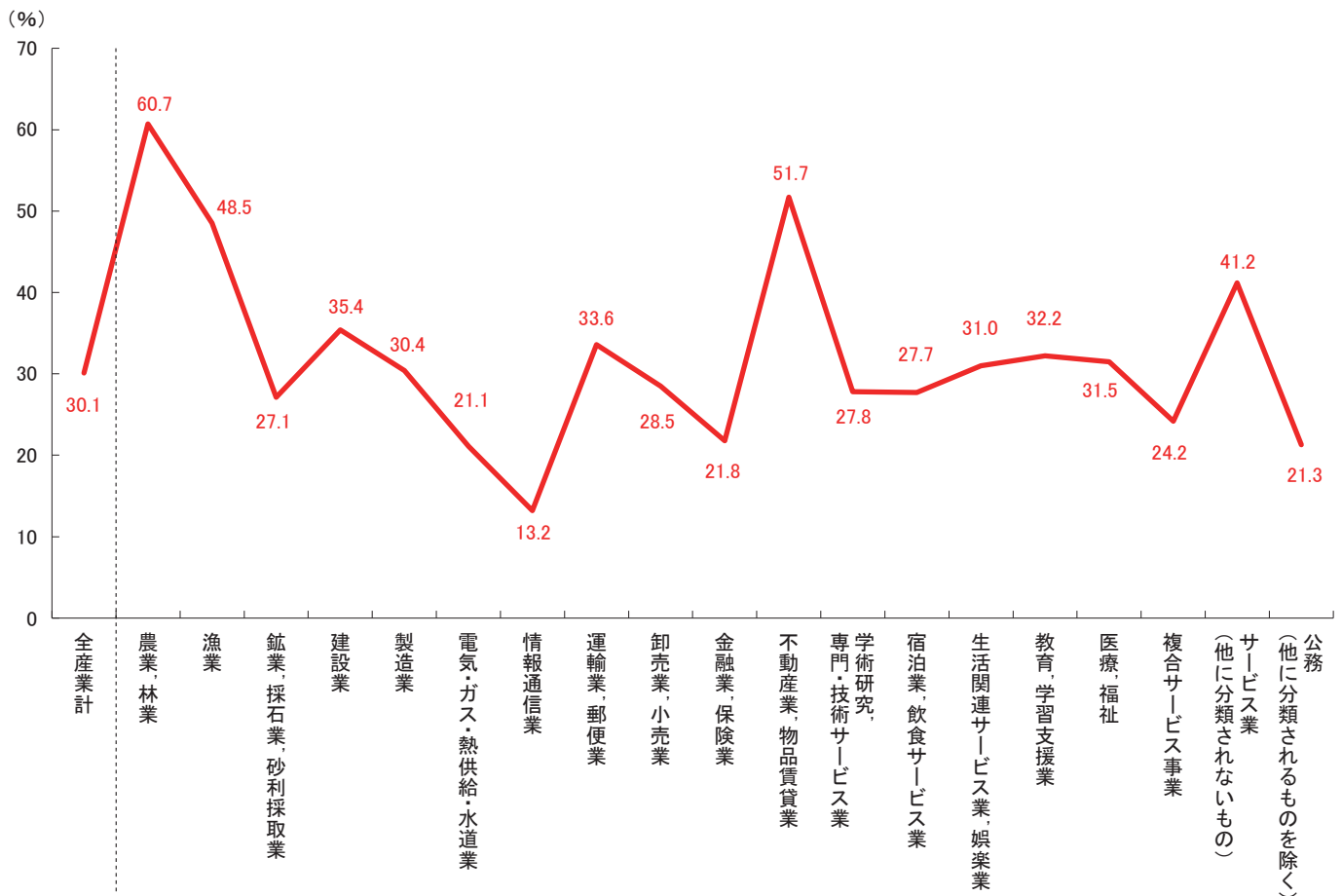
(3) 産業別55歳以上就業者の割合

就業者数全体に占める55歳以上就業者の割合を見ると、「農業、林業」では60.7%を占めているのに対し、「情報通信業」では13.2%となっています。(図3)

(4) 高年齢者雇用確保措置の実施状況

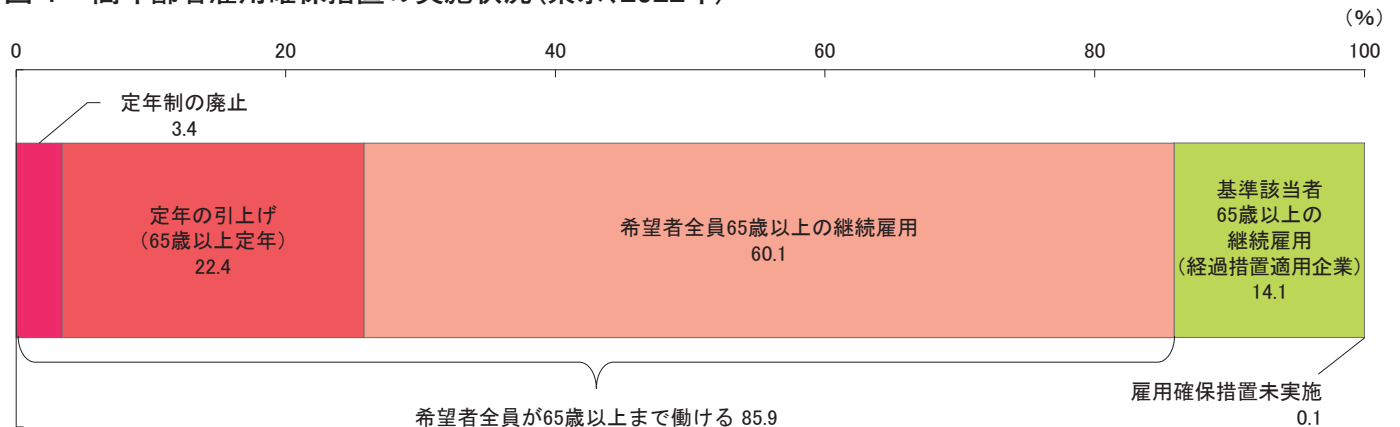
高年齢者雇用確保措置の実施状況を見ると、2022年は99%以上の企業が雇用確保措置を実施しています。希望者全員が65歳以上まで働ける制度のある企業の割合は、全体の85.9%となっています。(図4)

図3 産業別55歳以上就業者の割合(東京、2020年)



注 原数値を基に東京都産業労働局で算出した。全産業計には、「分類不能の産業」を含む。  
資料 総務省「令和2年国勢調査」

図4 高年齢者雇用確保措置の実施状況(東京、2022年)



注 2022年6月1日現在の値。従業員21人以上の企業が対象。  
資料 東京労働局「令和4年『高年齢者の雇用状況等報告』集計結果」



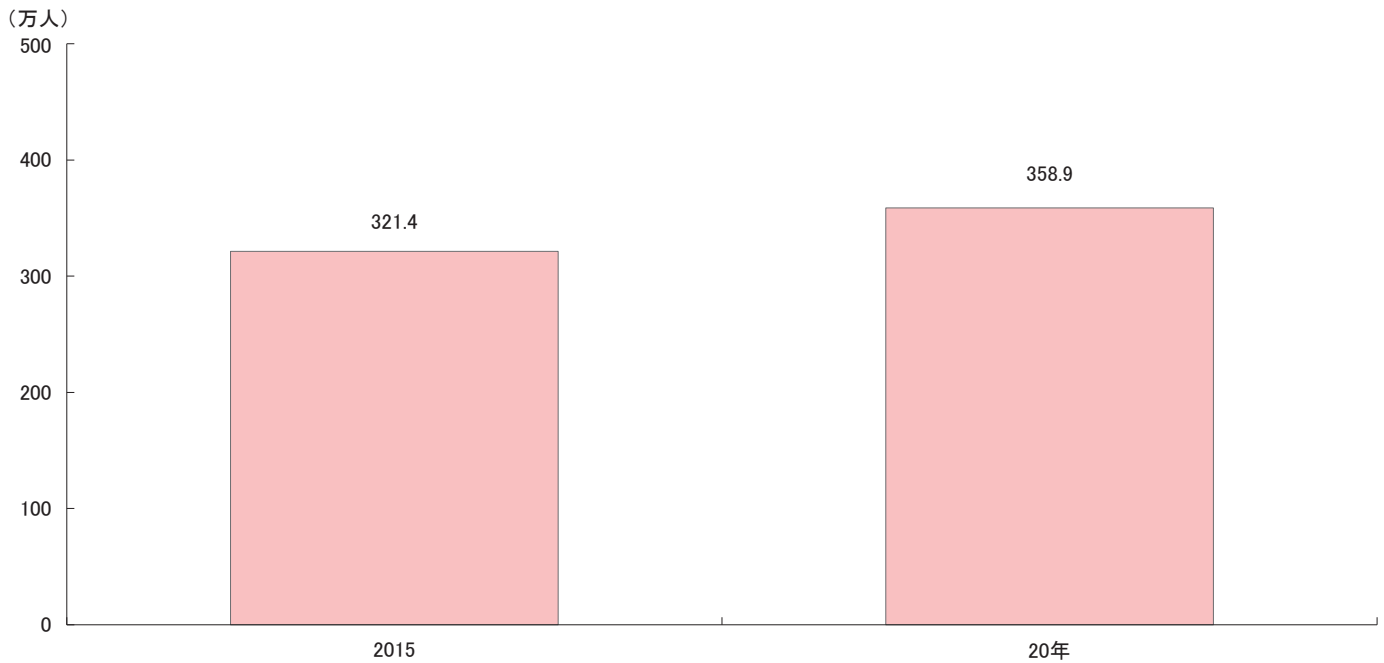
### 3 女性

#### (1) 女性の就業状況

女性就業者数は2020年には358.9万人となっており、5年前の前回国勢調査時より37.5万人増加しています。(図1)

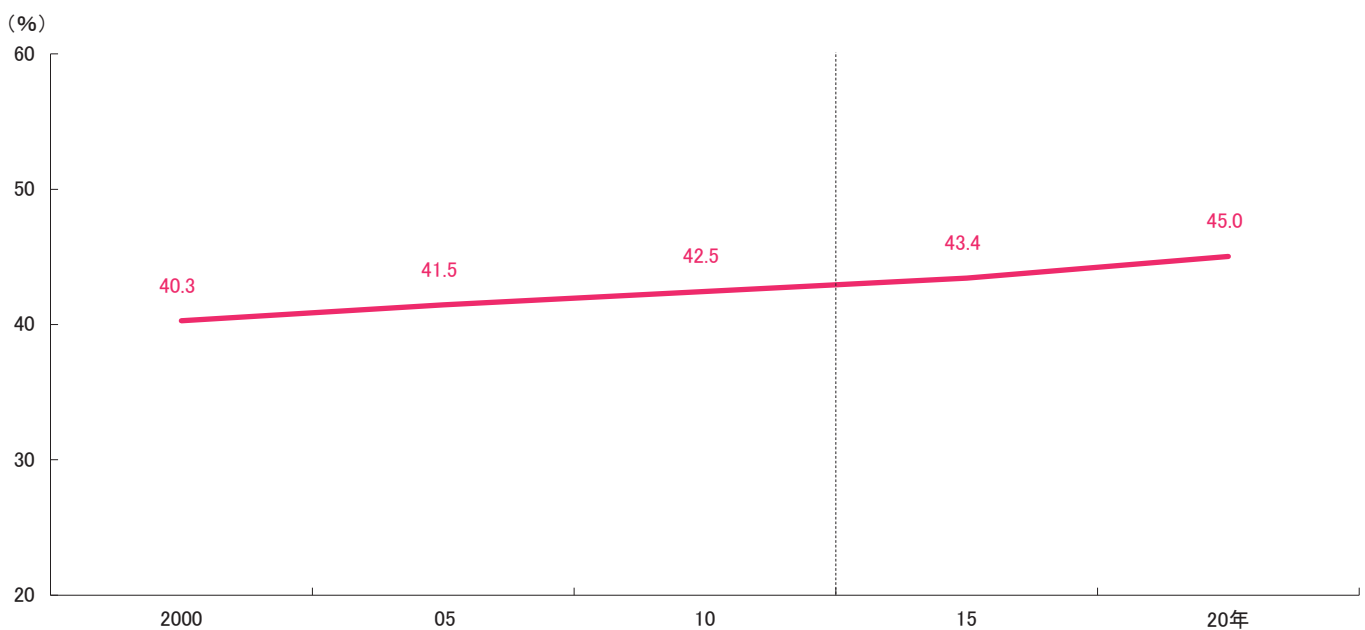
就業者数全体に占める女性比率も上昇傾向で推移しており、2020年には45.0%になっています。(図2)

図1 女性就業者数の推移(東京)



注 不詳補完値  
資料 総務省「国勢調査」

図2 就業者に占める女性比率の推移(東京)

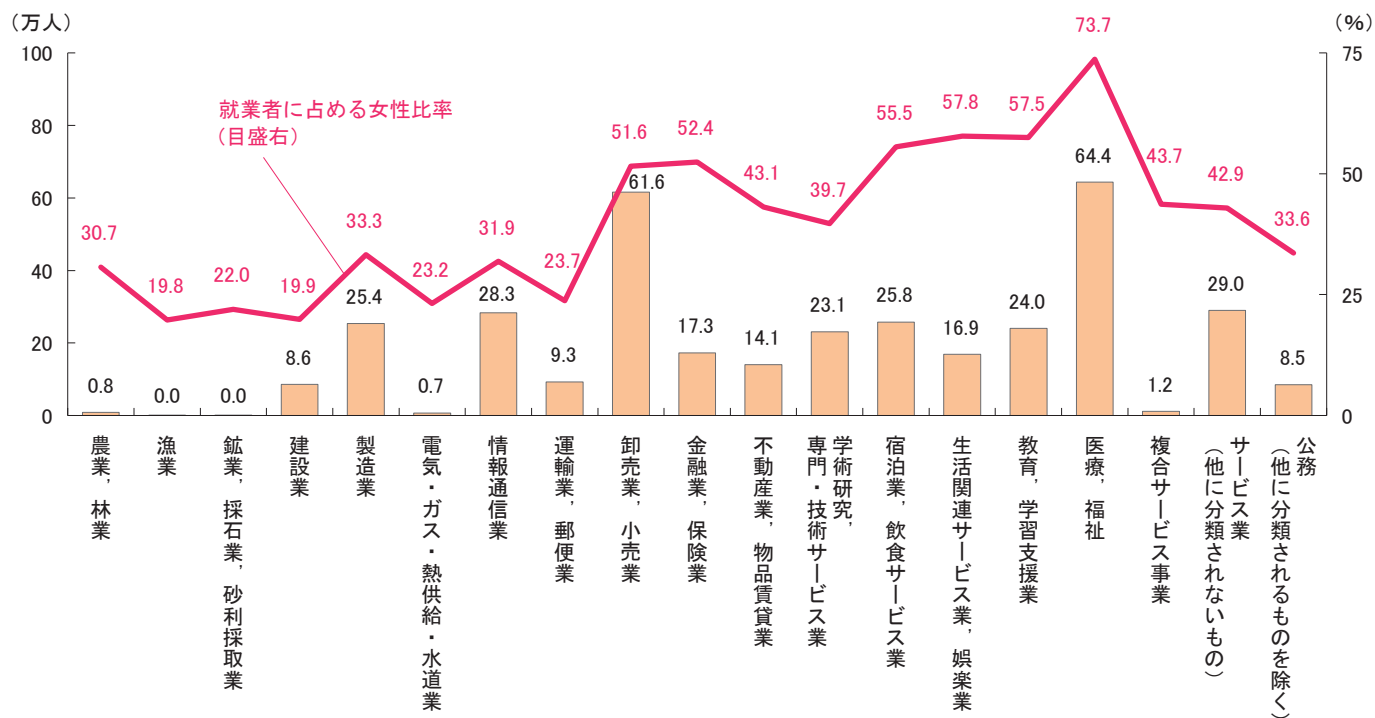


注 東京都産業労働局にて算出した。2015年と2020年は不詳補完値によるので、2010年以前の数値との比較には注意を要する。  
資料 総務省「国勢調査」

女性就業者数を産業別に見ると、最も多いのは、「医療,福祉」で64.4万人、次いで、「卸売業,小売業」が61.6万人となっています。就業者数全体に占める女性比率が最も高いのは、「医療,福祉」で73.7%、次いで、「生活関連サービス業,娯楽業」が57.8%となっています。(図3)

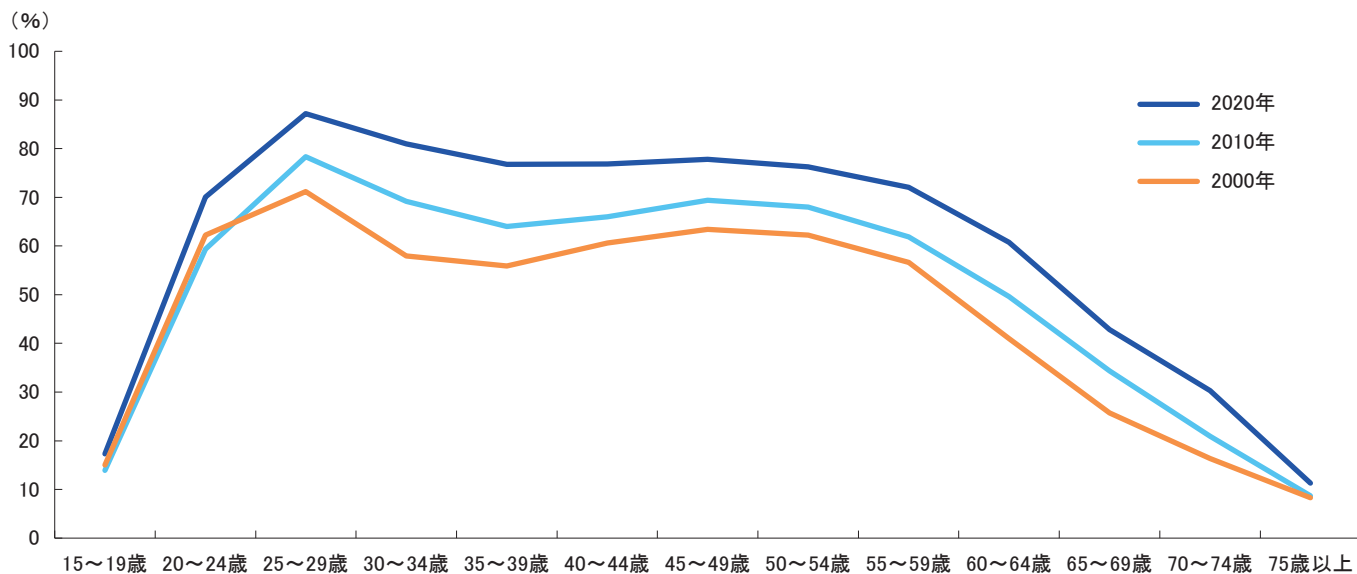
年齢階級別に女性就業率を見ると、30歳代から40歳代にかけて比率が落ち込むいわゆるM字カーブを描いていますが、推移で見ると、M字カーブの底は上昇しています。(図4)

図3 産業別女性就業者数・就業者に占める女性比率(東京,2020年)



注 不詳補完値  
資料 総務省「令和2年国勢調査」

図4 年齢階級別女性就業率の推移(東京)

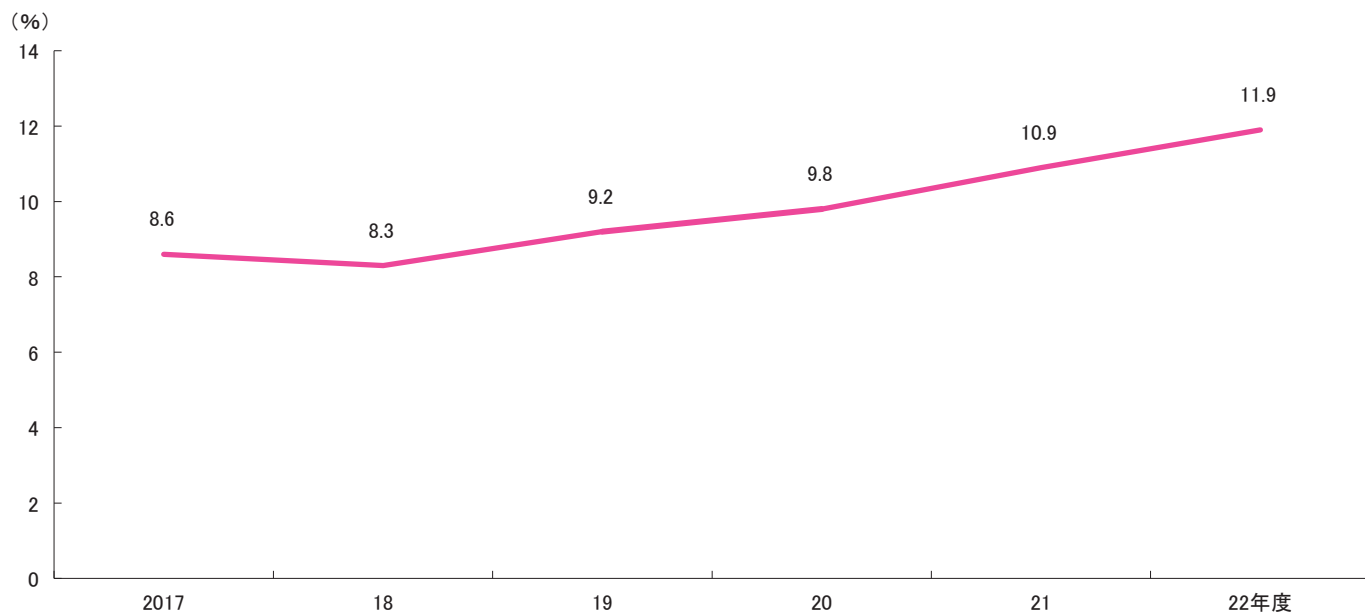


注 東京都産業労働局にて算出した。就業率=就業者÷15歳以上人口(労働力状態不詳を除く。)×100%。2020年は不詳補完値によるので、2010年以前の数値との比較には注意を要する。  
資料 総務省「国勢調査」

## (2) 管理職に占める女性の割合

管理職に占める女性の割合は上昇傾向で推移しており、2022年度は「課長以上」の割合が11.9%となっています。(図5)

図5 管理職に占める女性の割合の推移(東京)



注 事業所調査。従業員規模30人以上の事業所が対象。課長以上の管理職。  
資料 東京都「東京都男女雇用平等参画状況調査」

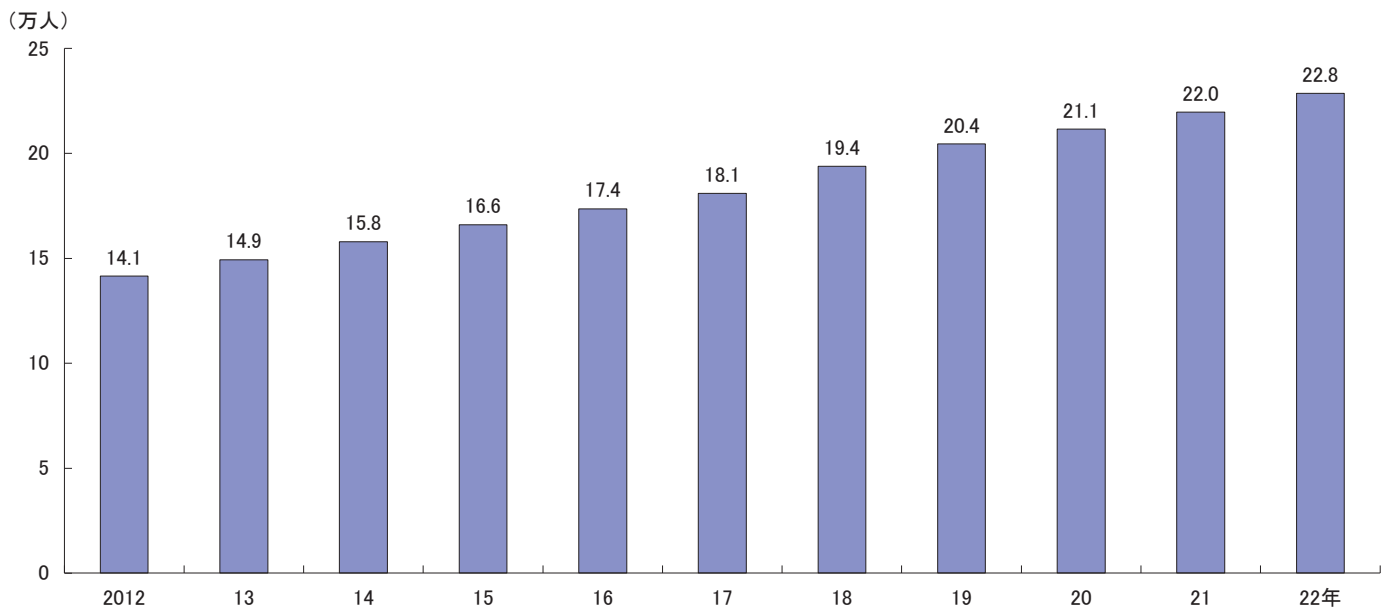
## 4 障害者

### (1) 雇用障害者数

民間企業の雇用障害者数は、年々増加しており、2022年には22.8万人となりました。(図1)

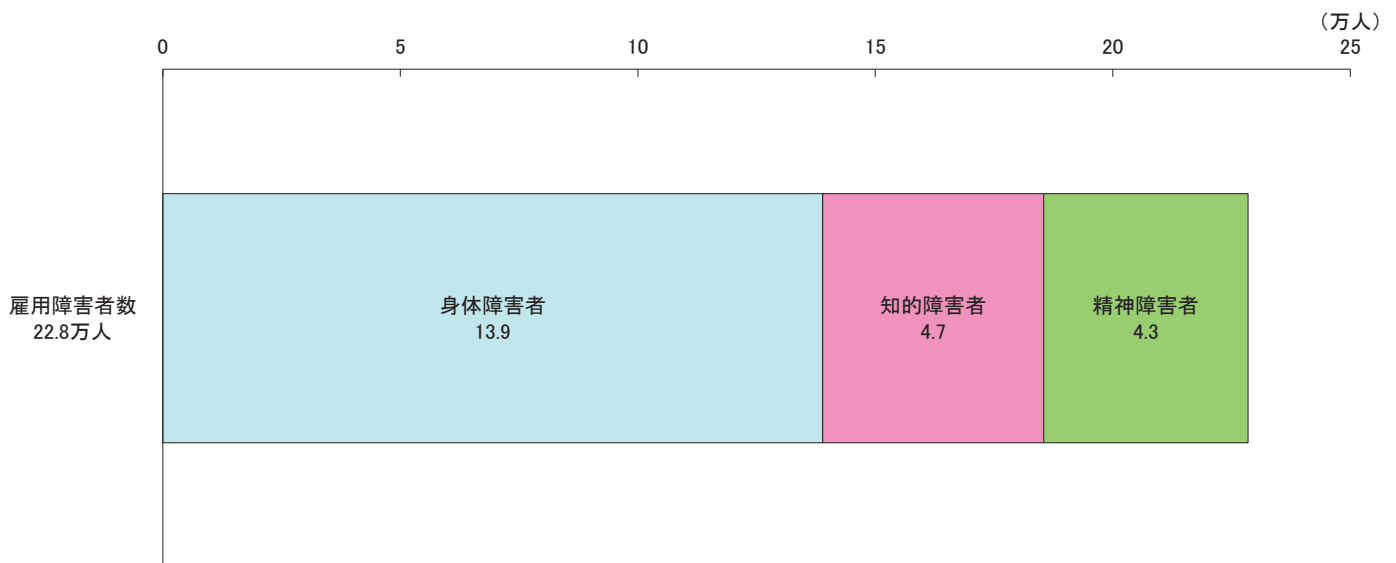
2022年の民間企業の雇用障害者数を障害種別で見ると、「身体障害者」が13.9万人、「知的障害者」が4.7万人、「精神障害者」が4.3万人になっています。(図2)

図1 民間企業における雇用障害者数の推移(東京)



注 各年6月1日現在の値。民間企業。  
資料 東京労働局「障害者雇用状況の集計結果」

図2 障害種別雇用障害者数(東京、2022年)



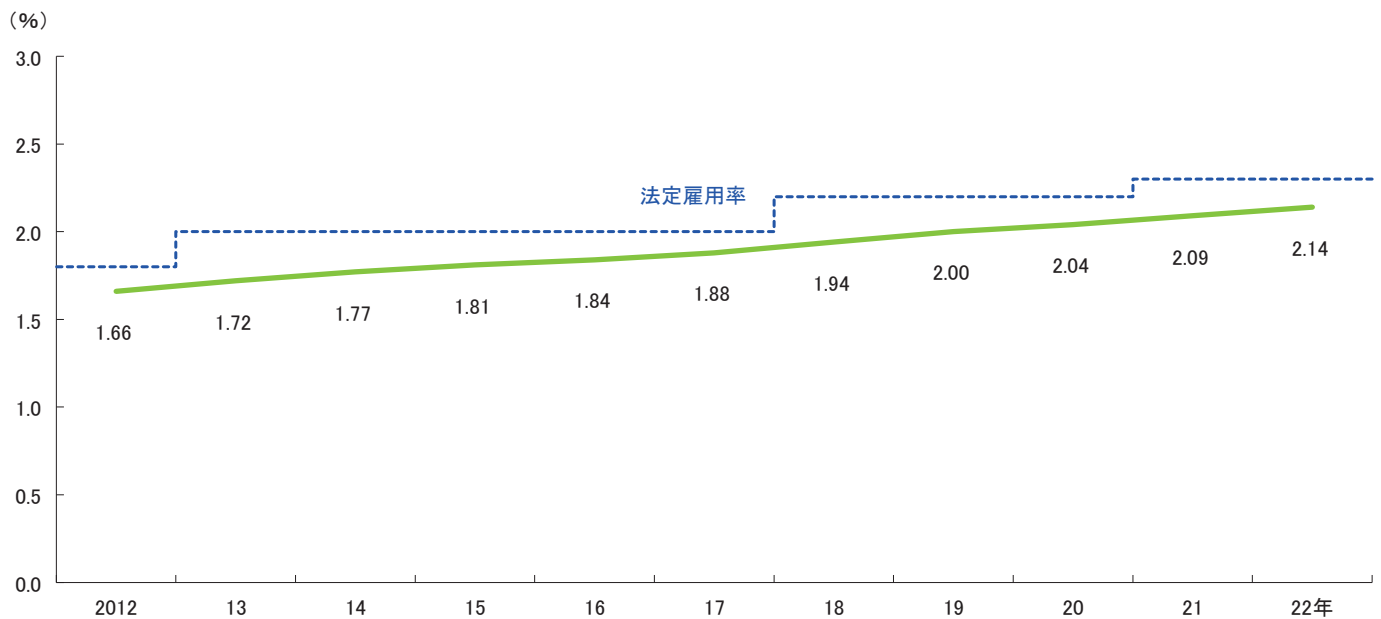
注 6月1日現在の値。民間企業。  
資料 東京労働局「令和4年障害者雇用状況の集計結果」

## (2) 障害者の実雇用率

民間企業における障害者の実雇用率は年々上昇していますが、法定雇用率には達していません。2022年の法定雇用率は2.3%ですが、実雇用率は2.14%でした。(図3)

2022年の実雇用率を企業規模別に見ると、「1,000人以上」の規模では2.44%で法定雇用率を上回っていますが、それ以外の規模では法定雇用率に達していません。(図4)

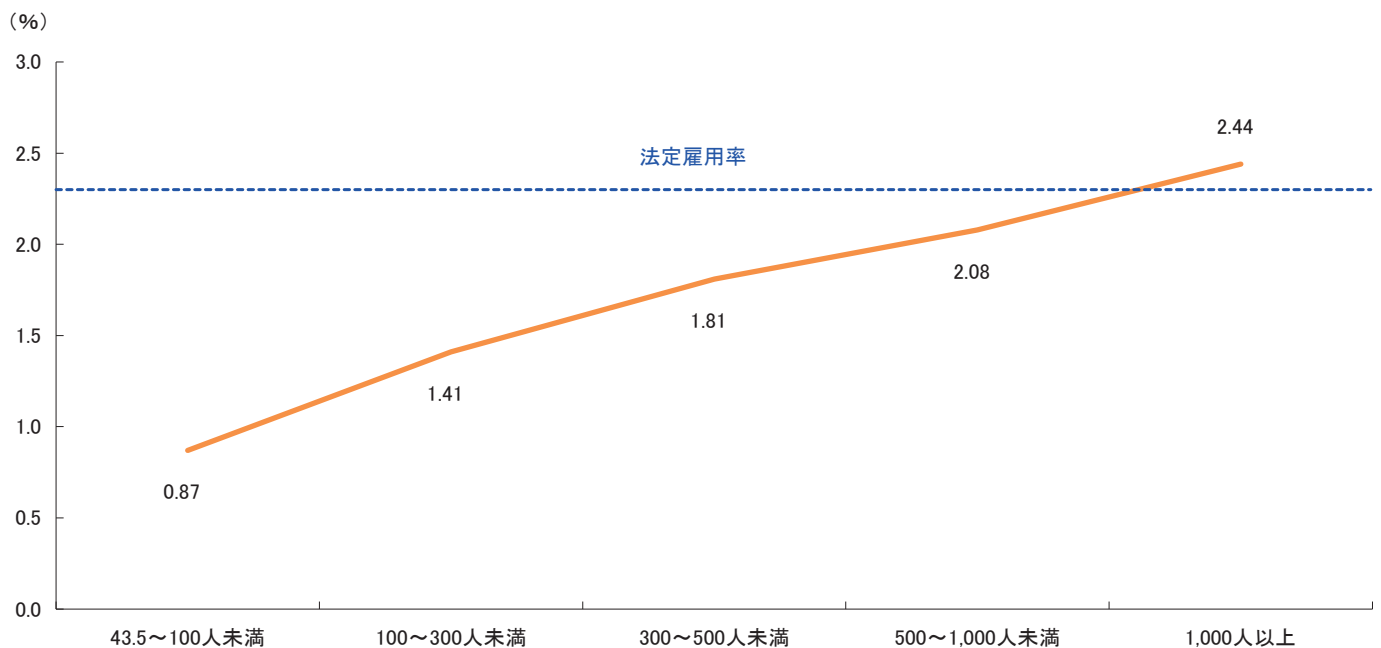
図3 障害者の実雇用率の推移(東京)



注 各年6月1日現在の値。民間企業。法定雇用率は、2012年は1.8%、2013年から2017年までは2.0%、2018年から2020年までは2.2%、2021年からは2.3%である。

資料 東京労働局「障害者雇用状況の集計結果」

図4 企業規模別障害者の実雇用率(東京、2022年)



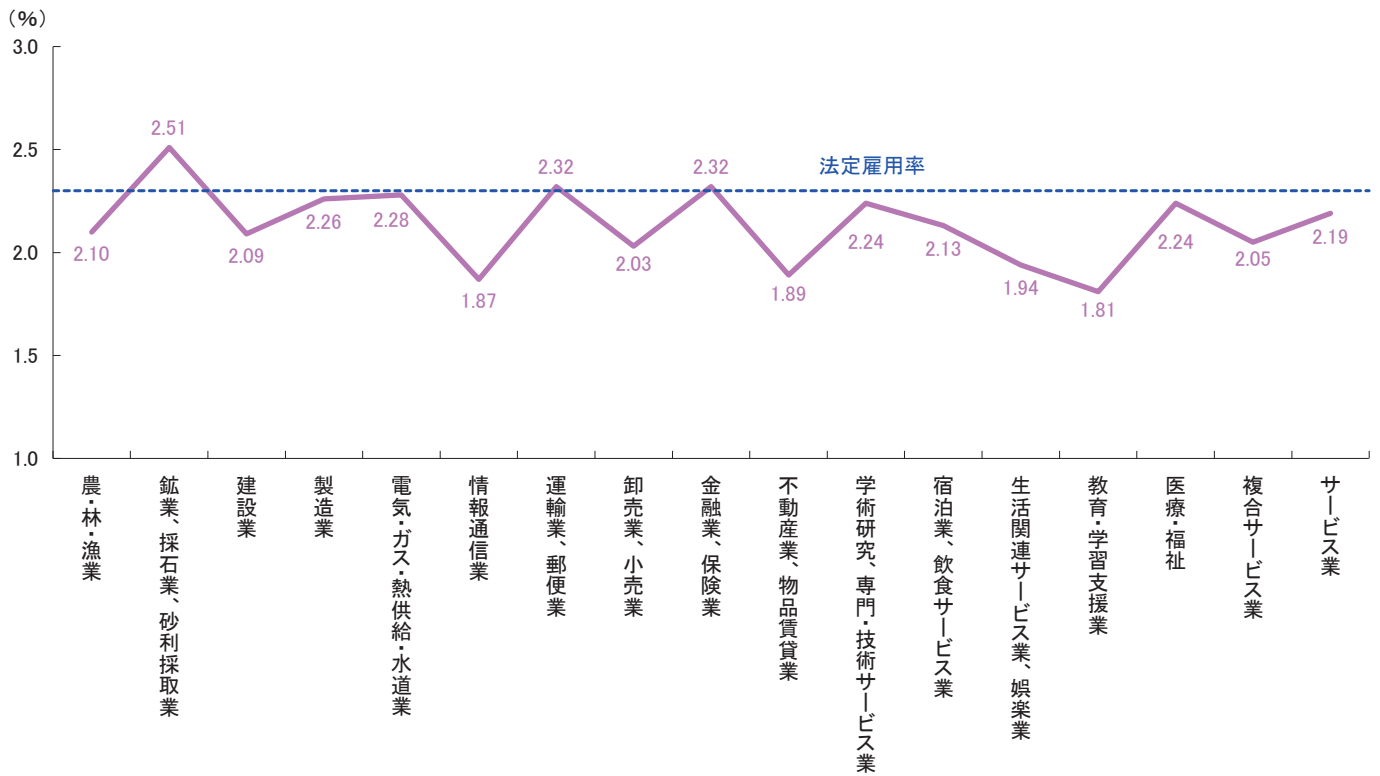
注 6月1日現在の値。民間企業。法定雇用率は、2.3%である。

資料 東京労働局「令和4年障害者雇用状況の集計結果」

(3) 産業別障害者の実雇用率

民間企業における産業別障害者の実雇用率を見ると、「鉱業、採石業、砂利採取業」は2.51%、「運輸業、郵便業」と「金融業、保険業」は2.32%で法定雇用率2.3%を超えています。それ以外の産業では法定雇用率に達していません。(図5)

図5 産業別障害者の実雇用率(東京、2022年)



注 6月1日現在の値。民間企業。法定雇用率は、2.3%である。  
 資料 東京労働局「令和4年障害者雇用状況の集計結果」

第3章

雇用環境

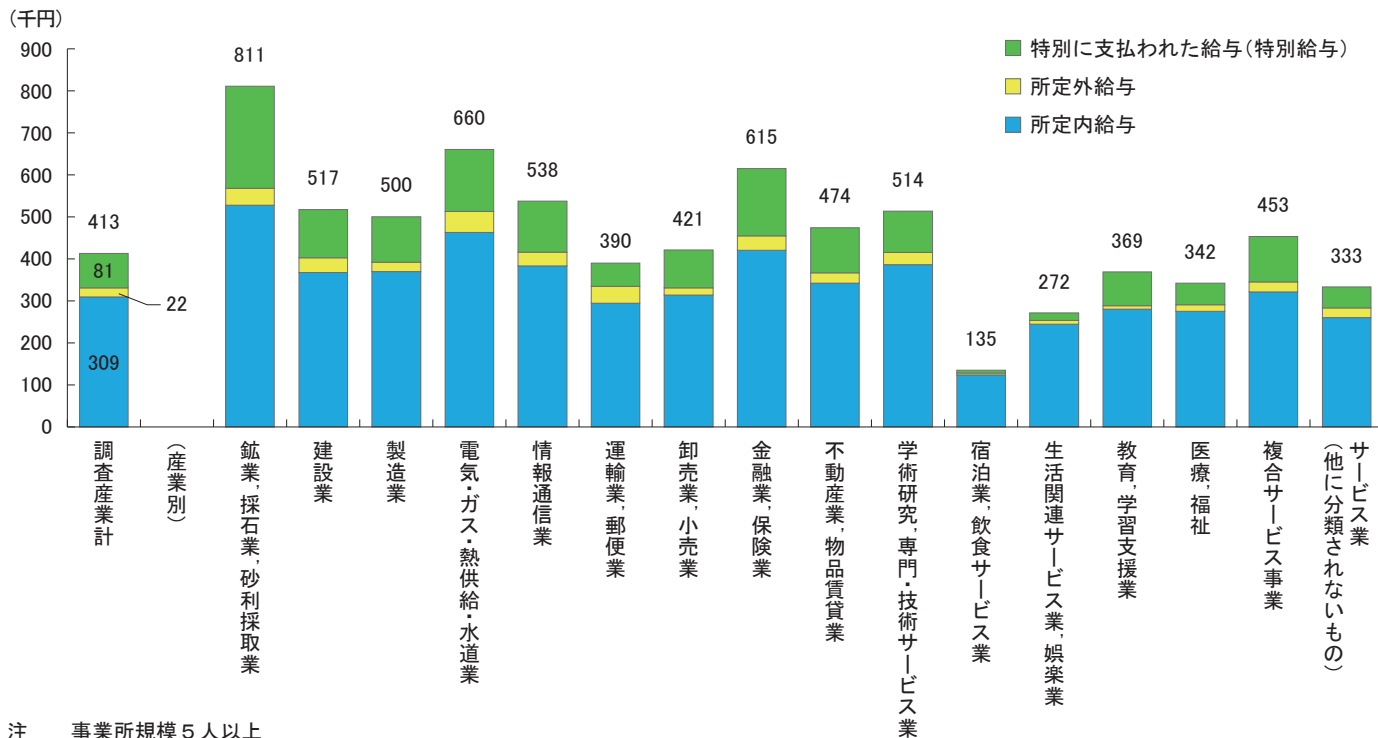
1 賃金

(1) 賃金

労働に支払われる賃金（現金給与総額）は、基本給などの「所定内給与」、時間外手当などの「所定外給与」、賞与などの「特別給与」に分類されます。2021年の1人平均月間現金給与総額は、41万3千円となっています。（図1）

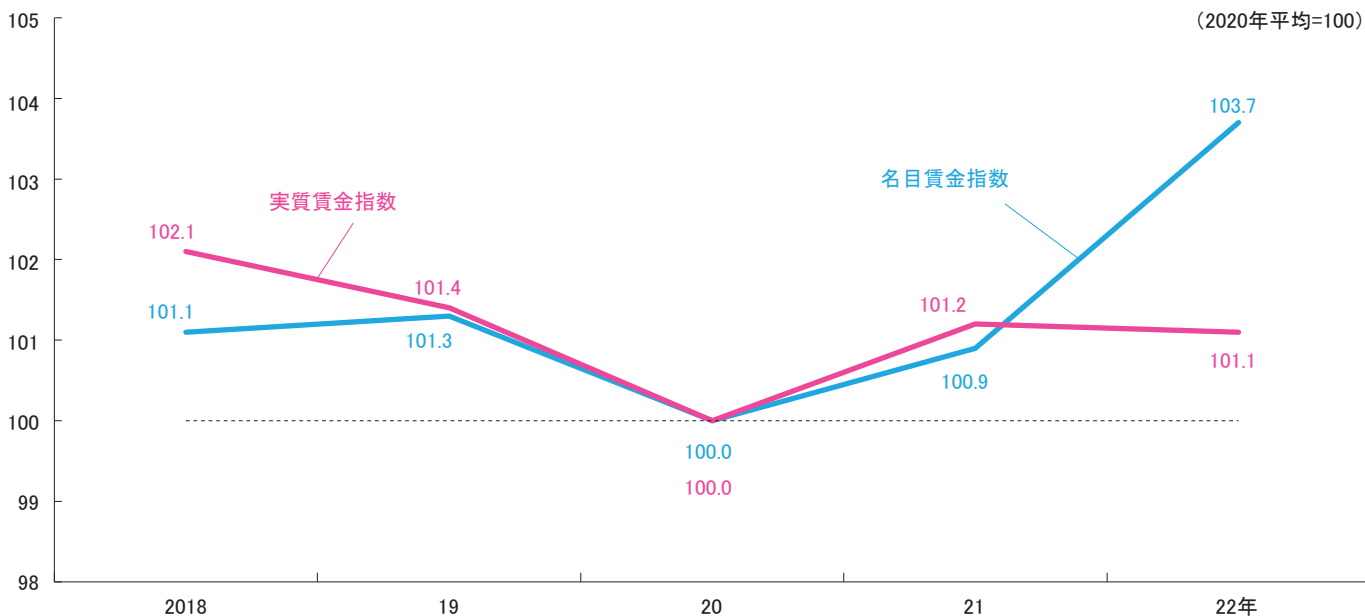
賃金指数の推移を見ると、2022年の名目賃金指数は前年に比べて上昇しました。一方、名目賃金指数を消費者物価指数で割った実質賃金指数は、前年に比べて下降しました。（図2）

図1 産業別常用労働者1人平均月間現金給与総額（東京、2021年）



注 事業所規模5人以上  
資料 東京都「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き」(毎月勤労統計調査)

図2 名目賃金指数・実質賃金指数の推移（東京）



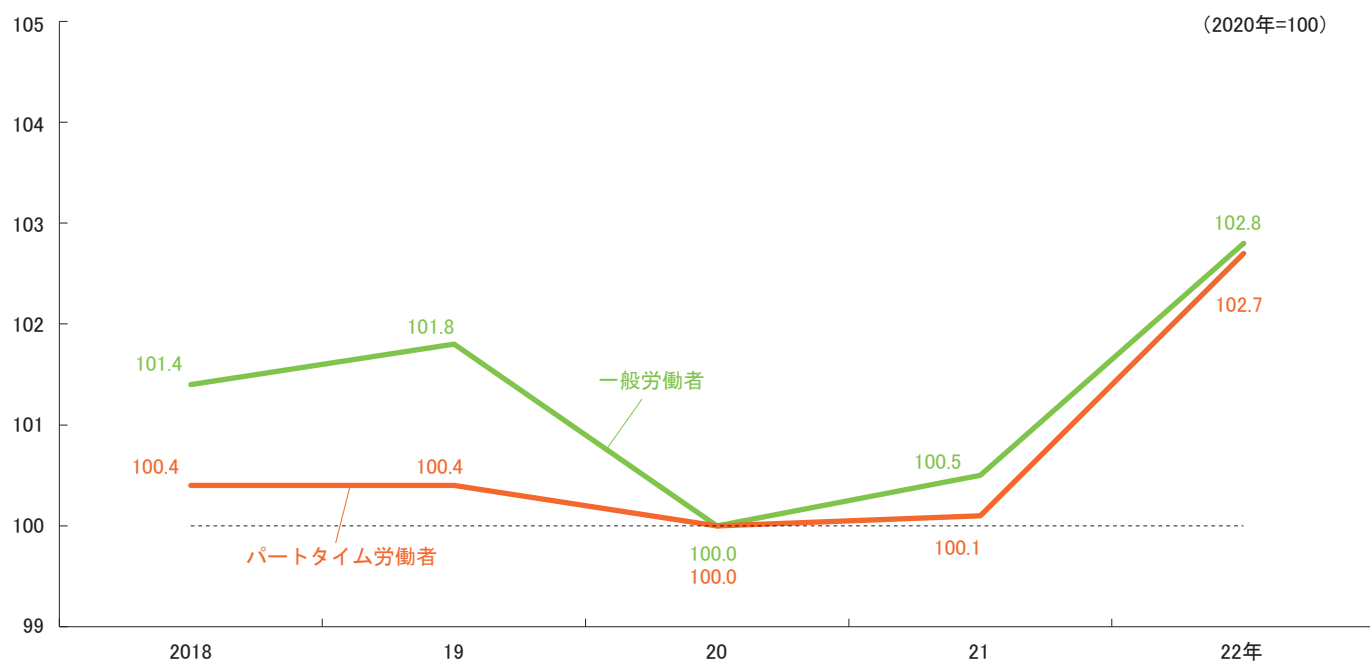
注 事業所規模5人以上。現金給与総額。  
資料 東京都「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き」(毎月勤労統計調査)

全国における名目賃金指数の推移を就業形態別に見ると、2022年は一般労働者、パートタイム労働者ともに前年に比べて上昇しました。(図3)

(2) 新規大卒者の所定内給与額

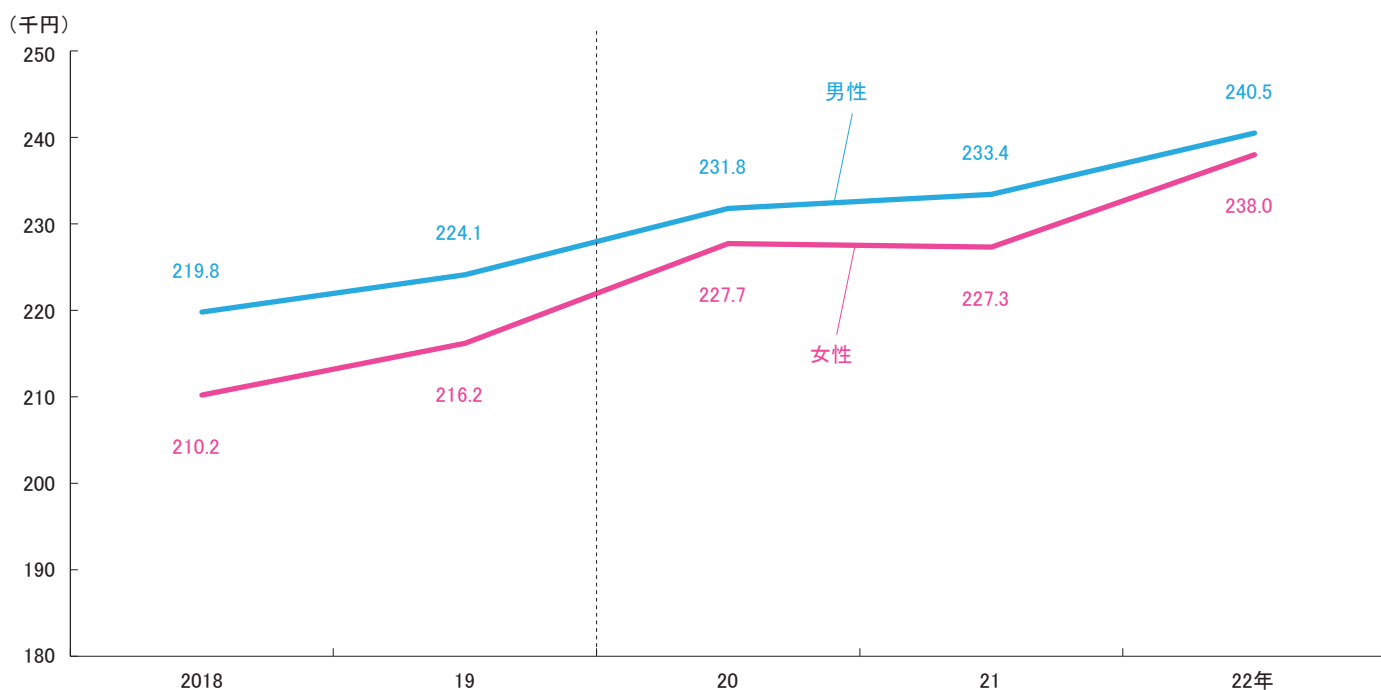
男女別新規学卒者(大学)の所定内給与額の推移を見ると、2022年は男性が24万5千円、女性は23万8千円となっています。(図4)

図3 就業形態別名目賃金指数の推移(全国)



注 事業所規模5人以上。現金給与総額。  
資料 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図4 男女別新規学卒者(大学)の所定内給与額の推移(東京)



注 企業規模10人以上。2019年までは新規学卒者の初任給、2020年からは通勤手当を含む所定内給与額となり、前後で接続しない。  
資料 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」



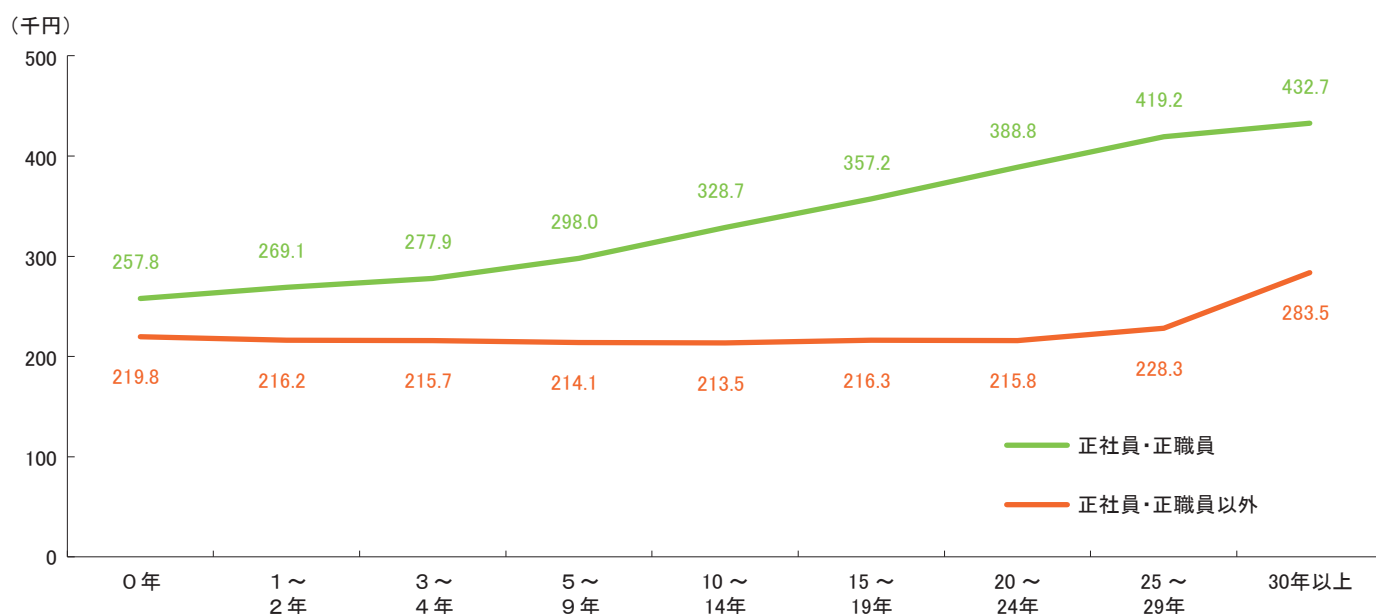
## (3) 所定内給与額

全国における2022年の月間所定内給与額を勤続年数別に見ると、「正社員・正職員以外」では、勤続年数の経過に伴う賃金の上昇が「正社員・正職員」と比較して小さくなっています。(図5)

## (4) 賞与支給額

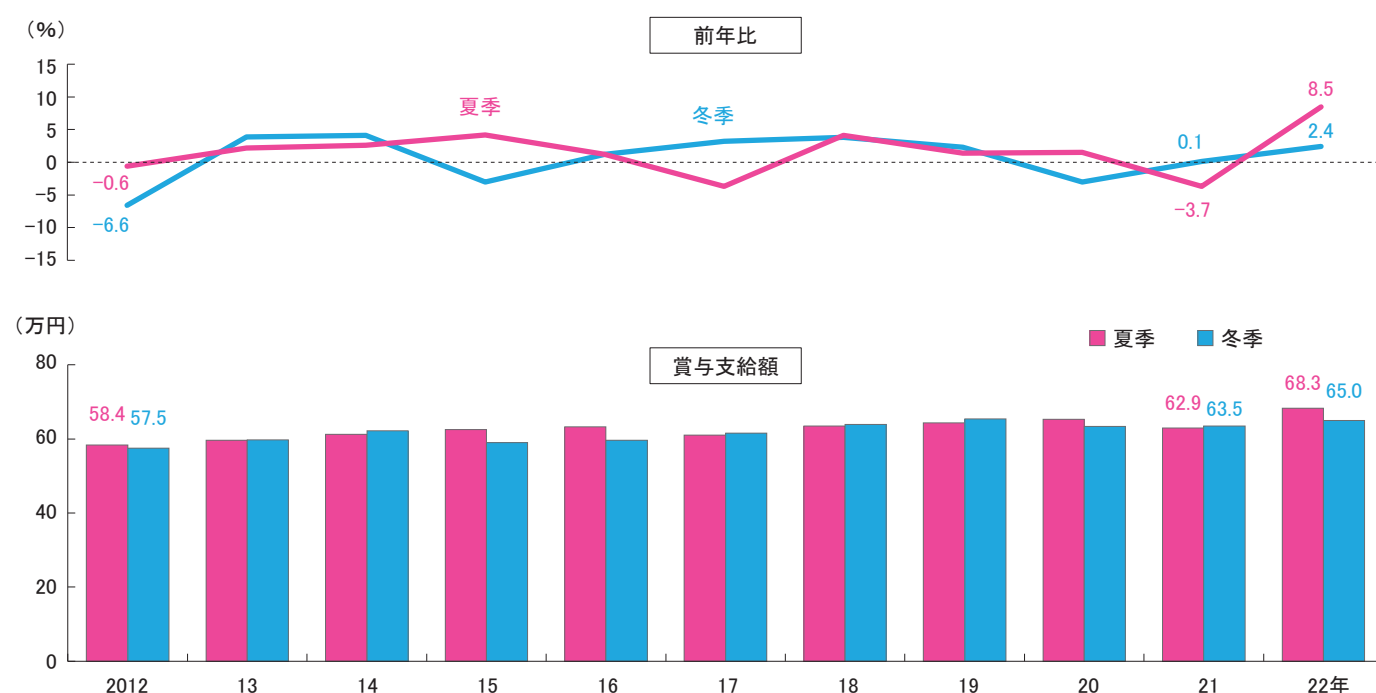
賞与支給額の推移を見ると、2022年夏季は前年比プラス8.5%、冬季はプラス2.4%になりました。(図6)

図5 勤続年数別・雇用形態別月間所定内給与額(全国、2022年)



注 企業規模10人以上。一般労働者の所定内給与額。  
資料 厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」

図6 賞与支給額の推移(東京)

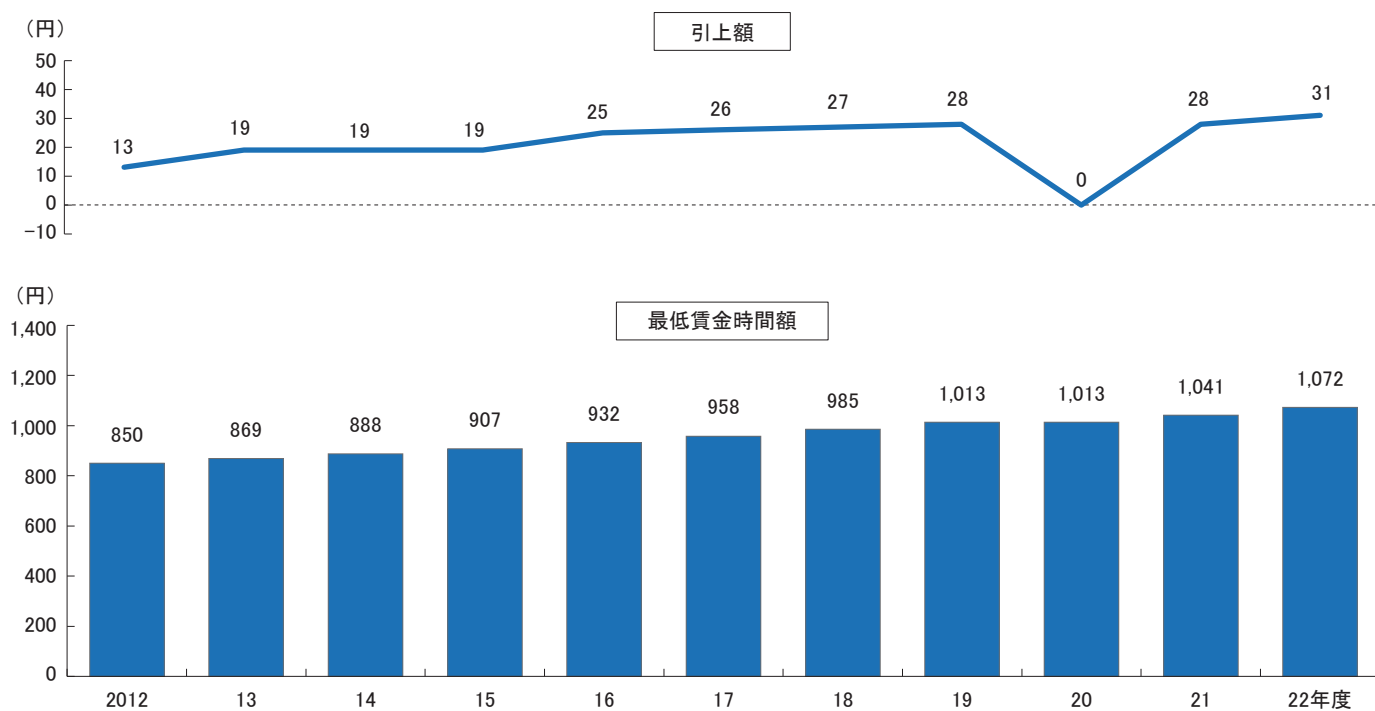


注 事業所規模30人以上。1人平均支給額。  
資料 東京都「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き」(毎月勤労統計調査)

(5) 最低賃金

最低賃金とは、法律で定められている労働者に支払わなければならない賃金の最低額をいい、1時間当たりの金額によって定められています。2022年度の最低賃金は、前年度より31円引き上げられ、1,072円になりました。(図7)

図7 最低賃金時間額の推移(東京)



資料 東京労働局資料

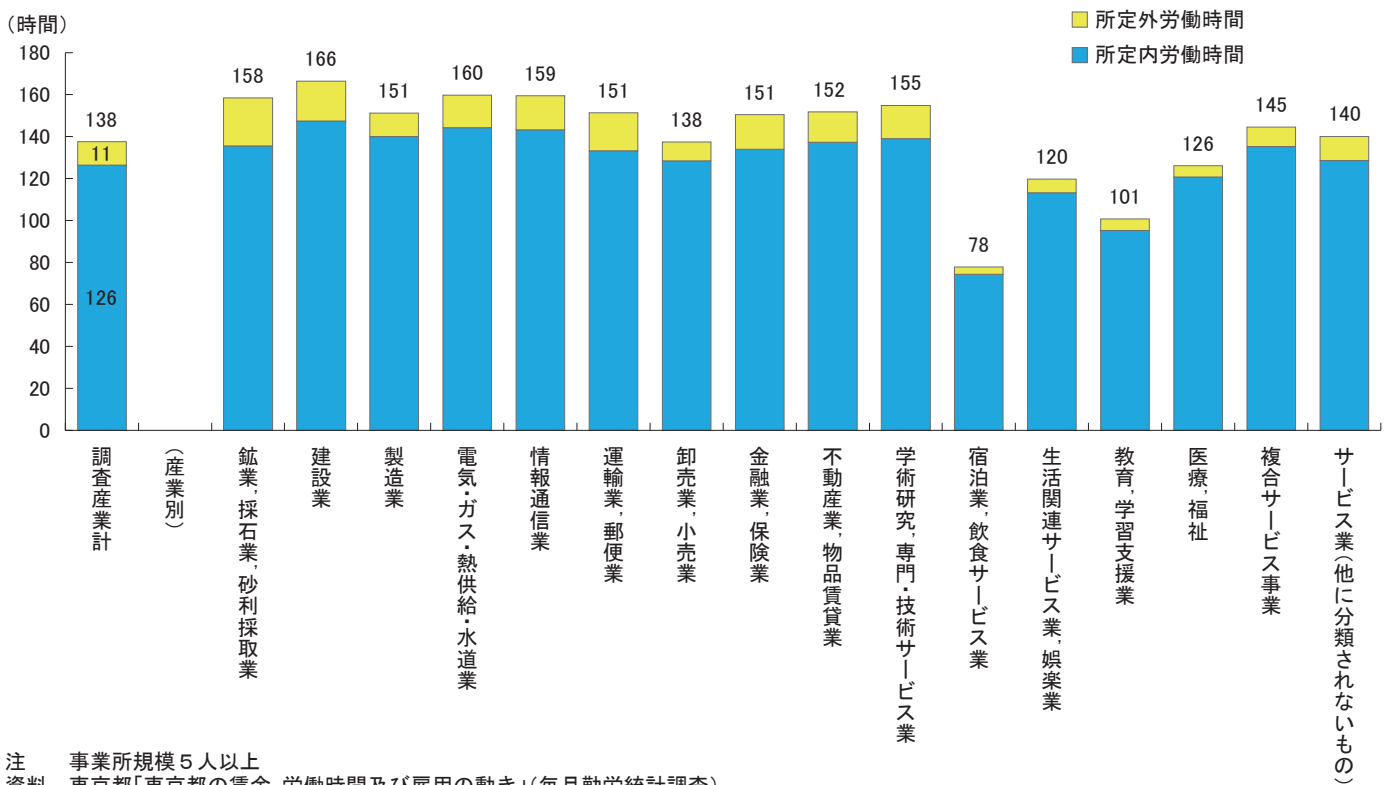
## 2 労働時間

### (1) 労働時間

労働時間には、事業所の就業規則で定める正規の始業時刻と終業時刻との間の休憩時間を除いた実労働時間数である「所定内労働時間」と、残業や休日出勤等の実労働時間数である「所定外労働時間」があり、これらを合わせて「総実労働時間」といいます。2021年の1人平均月間総実労働時間は、138時間となっています。(図1)

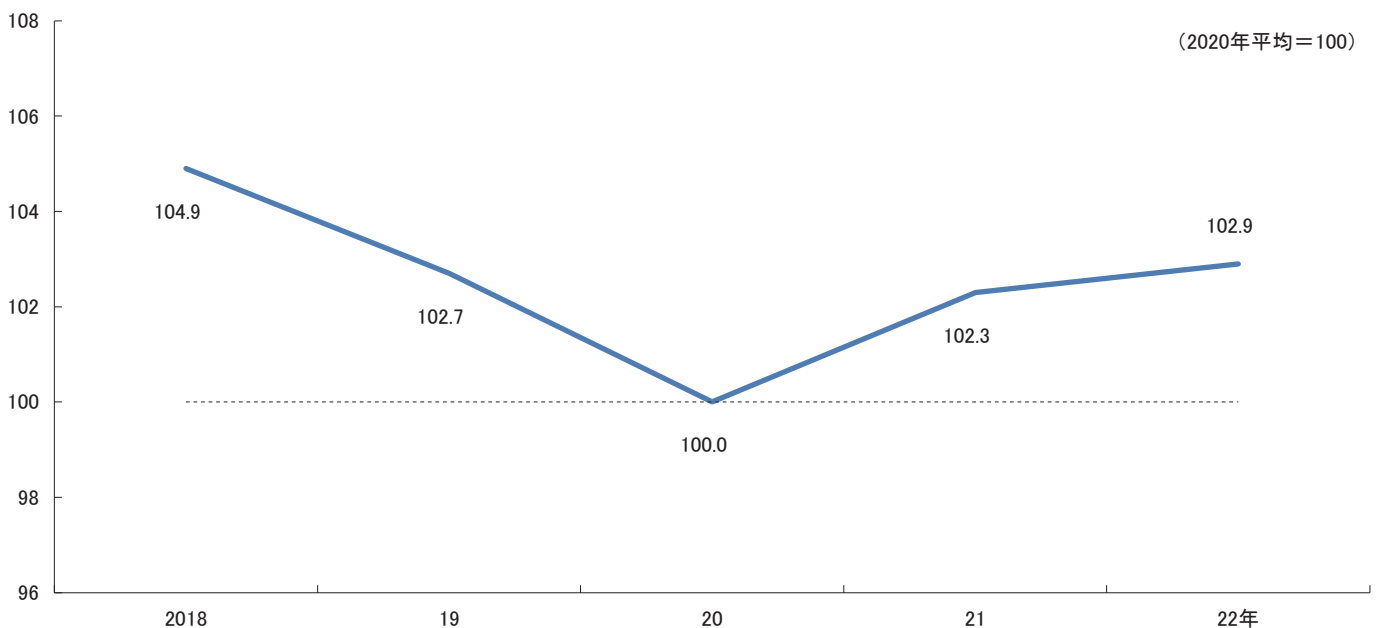
総実労働時間指数の推移を見ると、2022年は2年連続で上昇しています。(図2)

図1 産業別常用労働者1人平均月間総実労働時間(東京、2021年)



注 事業所規模5人以上  
資料 東京都「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き」(毎月勤労統計調査)

図2 総実労働時間指数の推移(東京)



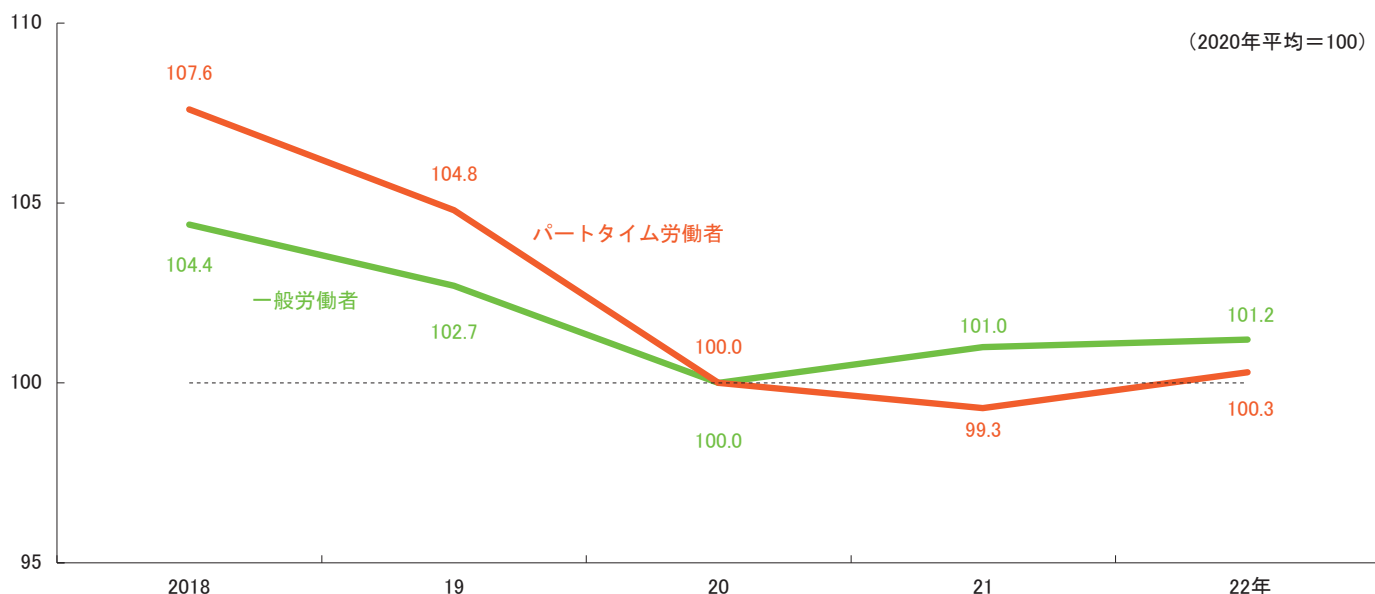
注 事業所規模5人以上  
資料 東京都「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き」(毎月勤労統計調査)

全国における労働時間指数の推移を就業形態別に見ると、2022年は一般労働者、パートタイム労働者ともに前年に比べて上昇しました。(図3)

(2) 年次有給休暇の取得状況

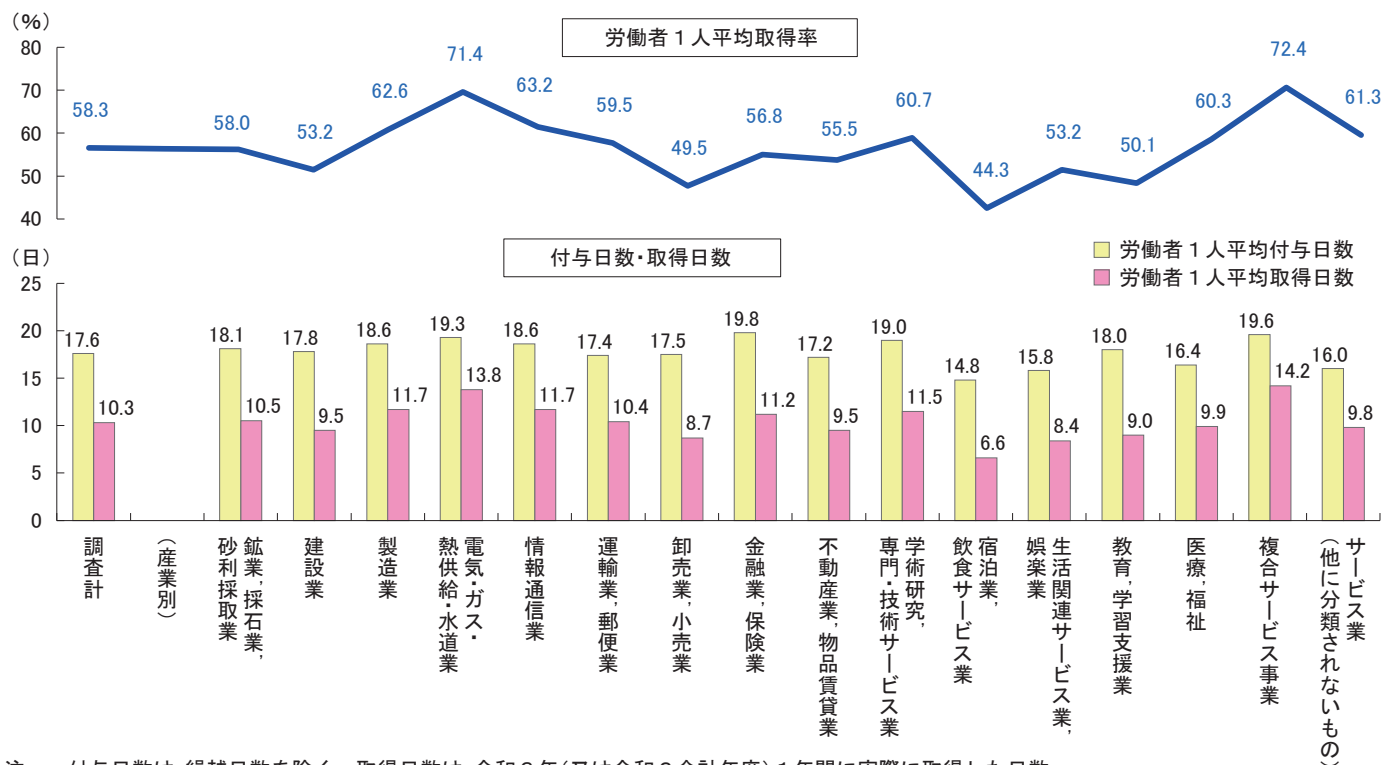
労働者1人平均年次有給休暇の取得状況を産業別に見ると、労働者1人平均取得率は、「複合サービス事業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」で高く、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」で低くなっています。(図4)

図3 就業形態別労働時間指数の推移(全国)



注 事業所規模5人以上。総実労働時間。  
資料 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

図4 産業別労働者1人平均年次有給休暇の取得状況(全国、2021年)



注 付与日数は、繰越日数を除く。取得日数は、令和3年(又は令和2会計年度)1年間に実際に取得した日数。  
対象は、常用労働者30人以上の民間企業。  
資料 厚生労働省「令和4年就労条件総合調査」

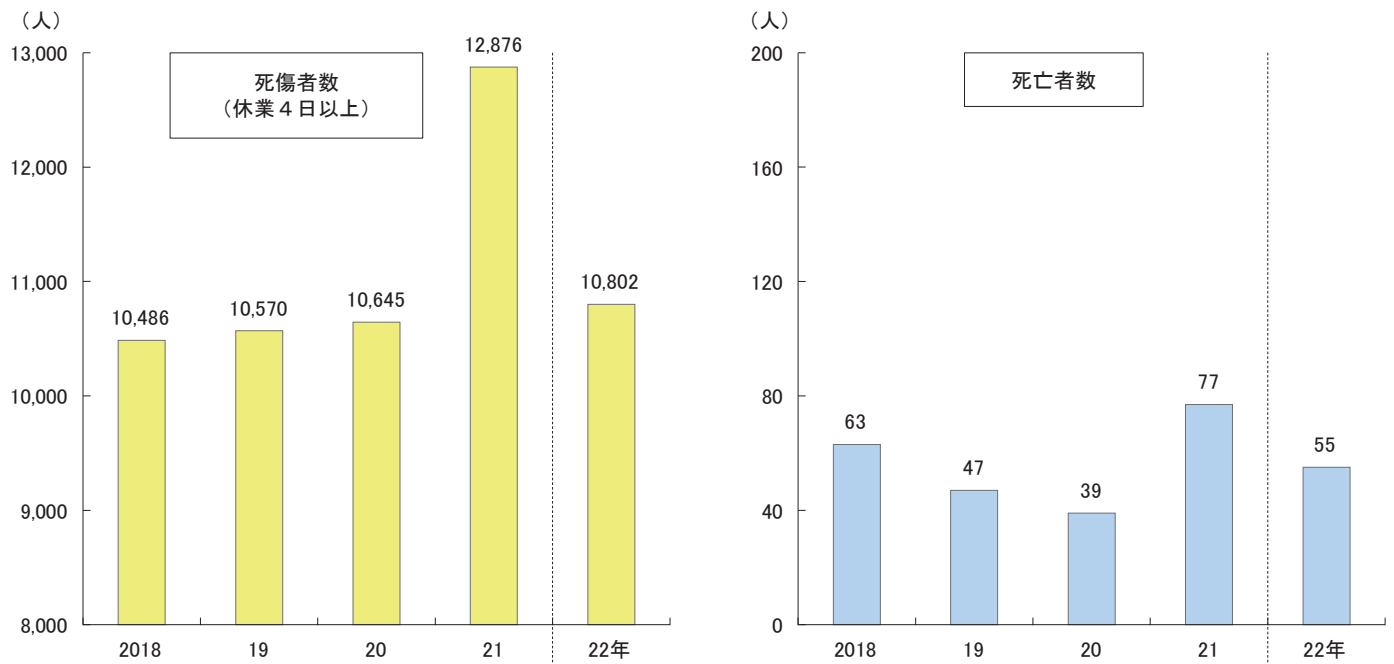
### 3 安全・衛生

#### (1) 労働災害発生状況

労働災害発生状況を見ると、2022年は新型コロナウイルス感染症へのり患を除いた死傷者数（休業4日以上）が10,802人、死亡者数が55人となっています。（図1）

2022年の新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害発生状況を産業別に見ると、「保健衛生業」が12,526件と最も多くなっています。（図2）

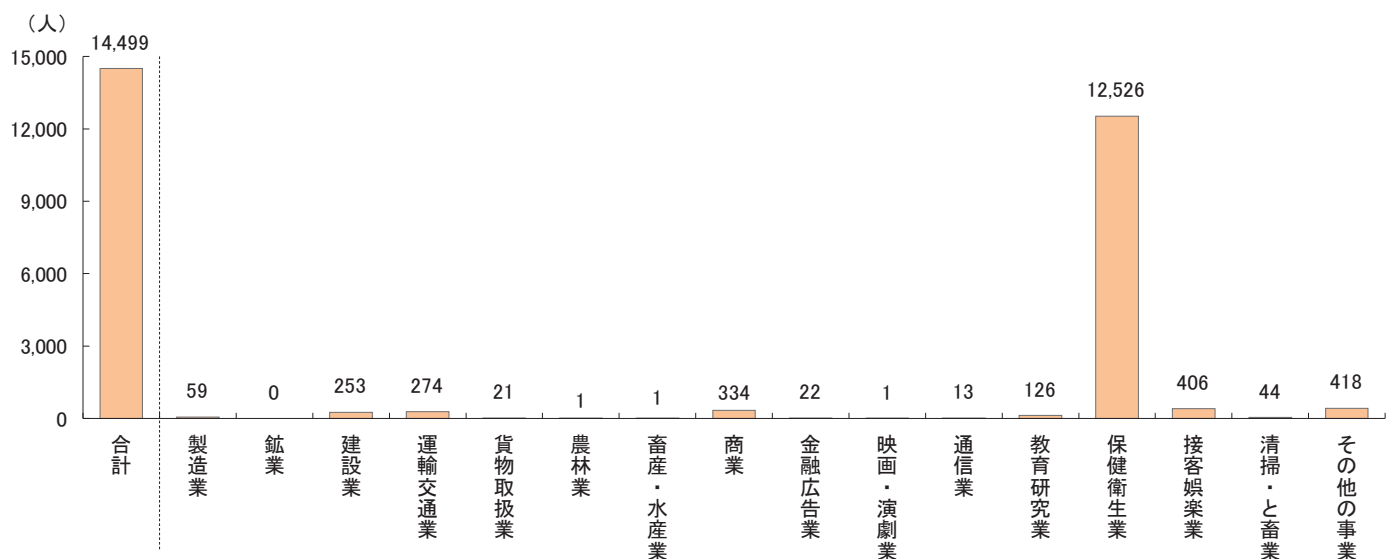
図1 労働災害発生状況の推移(東京)



注 死傷者数(休業4日以上)は「労働者死傷病報告」、死亡者数は「死亡災害報告」による。2020年及び2021年は新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを含むが、2022年は含まない。

資料 東京労働局「死傷災害発生状況」、「死亡災害発生状況」

図2 産業別新型コロナウイルス感染症へのり患による労働災害発生状況(東京、2022年)



注 死傷者数は、「労働者死傷病報告」による。

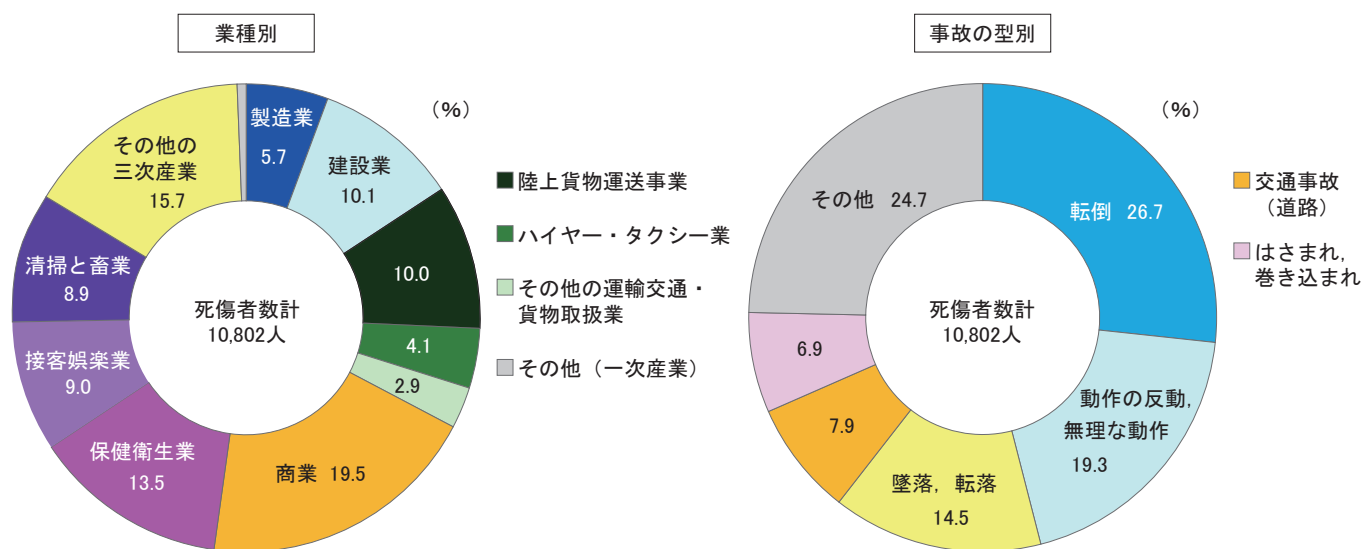
資料 東京労働局「令和4年労働災害発生状況」

2022年の労働災害による死傷者数構成比を業種別に見ると、「商業」が19.5%と最も高く、「保健衛生業」が続いています。事故の型別に見ると、「転倒」が26.7%と最も高く、「動作の反動, 無理な動作」、「墜落, 転落」が続いています。(図3)

(2) 過労死等に係る労災補償状況

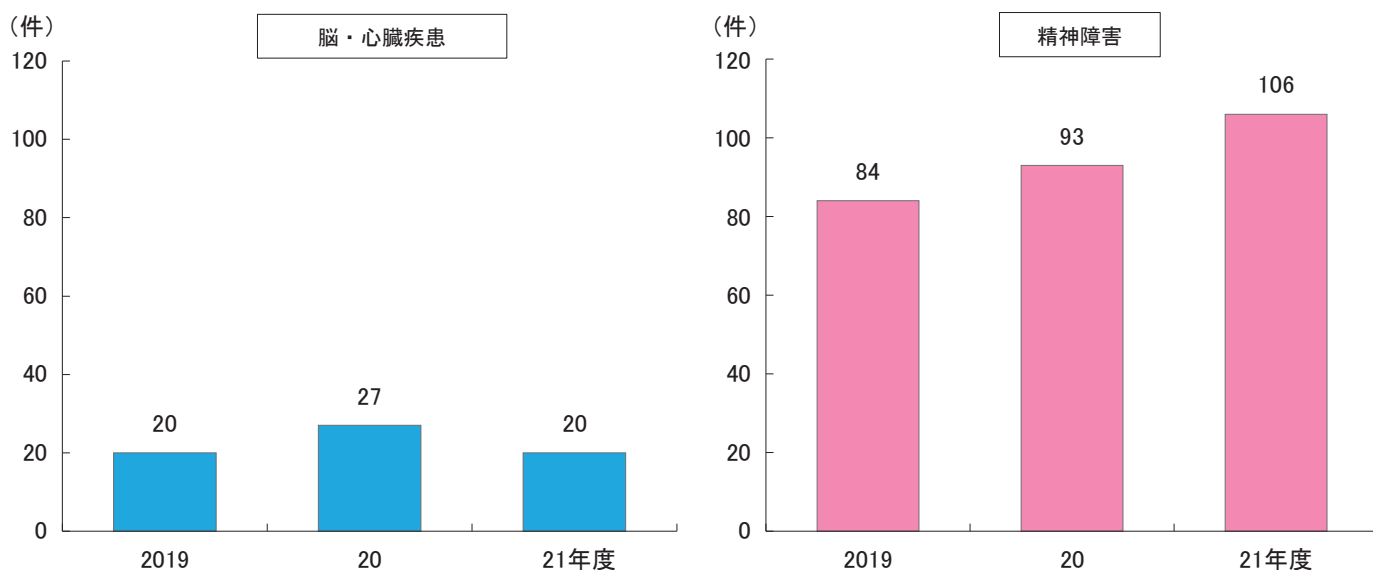
「過労死等」とは、過労死等防止対策推進法第2条において、「業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。」と定義されています。2021年度の労災支給決定件数は、脳・心臓疾患で20件、精神障害で106件となっています。(図4)

図3 業種別・事故の型別労働災害による死傷者数構成比(東京、2022年)



注 「労働者死傷病報告」による死亡及び休業4日以上災害。「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。事故の型別件数は上位5位まで掲載。新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。  
資料 東京労働局「令和4年死傷災害発生状況」

図4 過労死等に係る労災支給決定件数の推移(東京)

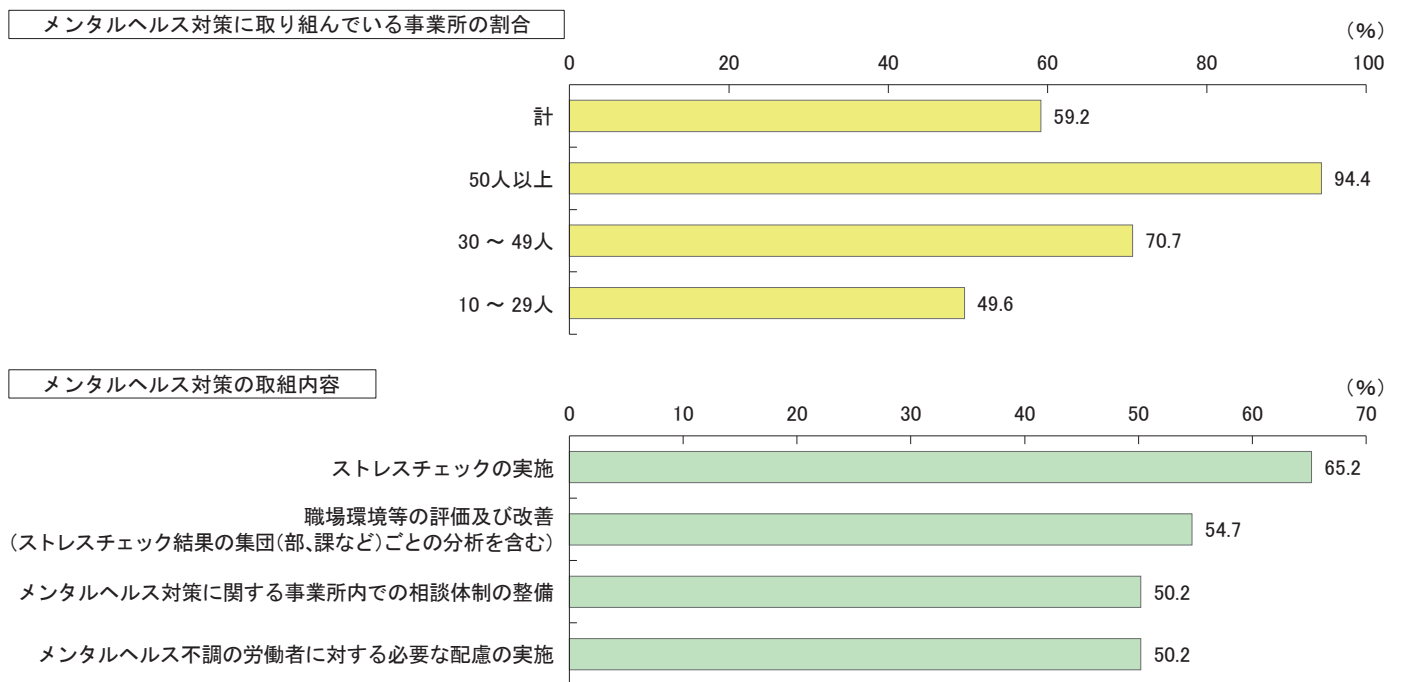


注 支給決定件数は、当該年度内に「業務上」と認定した件数で、当該年度以前に請求のあったものを含む。  
資料 東京労働局「過労死等の労災補償状況」

### (3) メンタルヘルス対策

全国における2021年のメンタルヘルス対策への取組状況を見ると、常用労働者10人以上の事業所全体では59.2%の事業所が実施していますが、事業所規模「10～29人」の事業所では、49.6%にとどまっています。取組内容としては、「ストレスチェックの実施」が65.2%と最も高くなっています。(図5)

図5 メンタルヘルス対策への取組状況(全国、2021年)



注 2021年10月31日現在。事業所調査。常用労働者10人以上を雇用する民営事業所。メンタルヘルス対策の取組内容は、複数回答。上位4つまでを掲載。

資料 厚生労働省「令和3年労働安全衛生調査(実態調査)」

第4章

労使関係

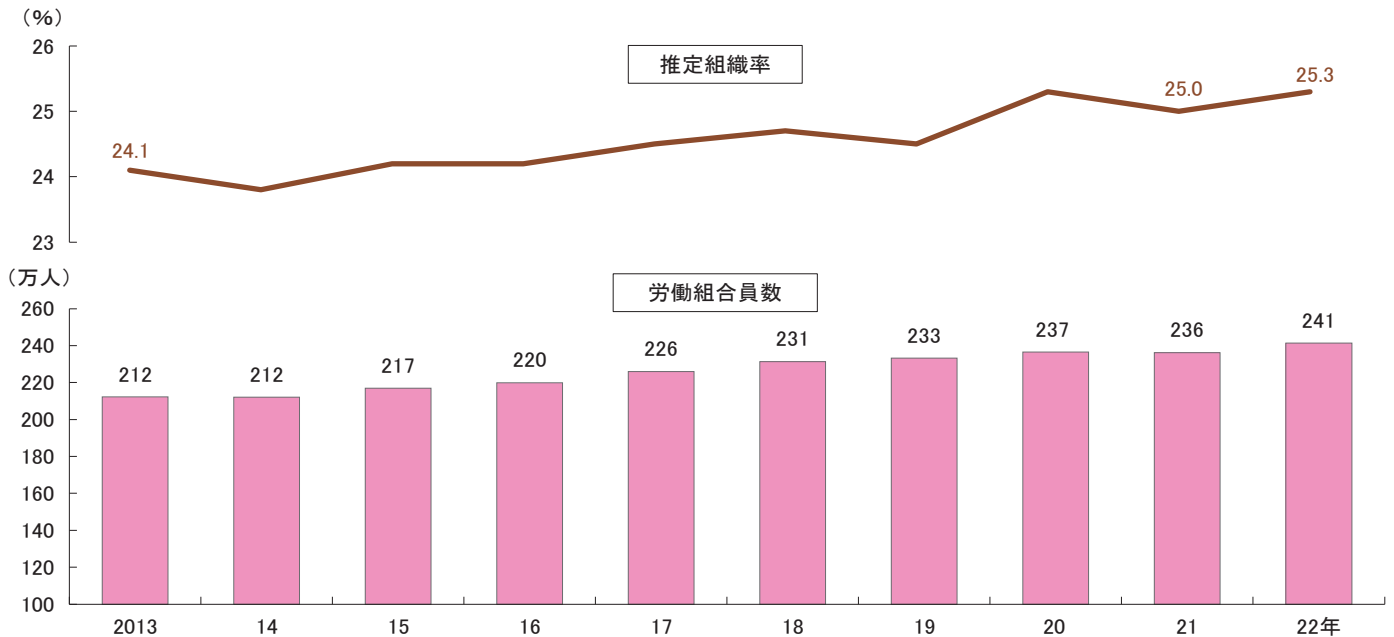
1 労働組合

(1) 労働組合の組織状況

労働組合員数は、増加傾向で推移しており、2022年には241万人となっています。雇用者数に占める労働組合員数の割合を示す推定組織率は、25.3%となっています。(図1)

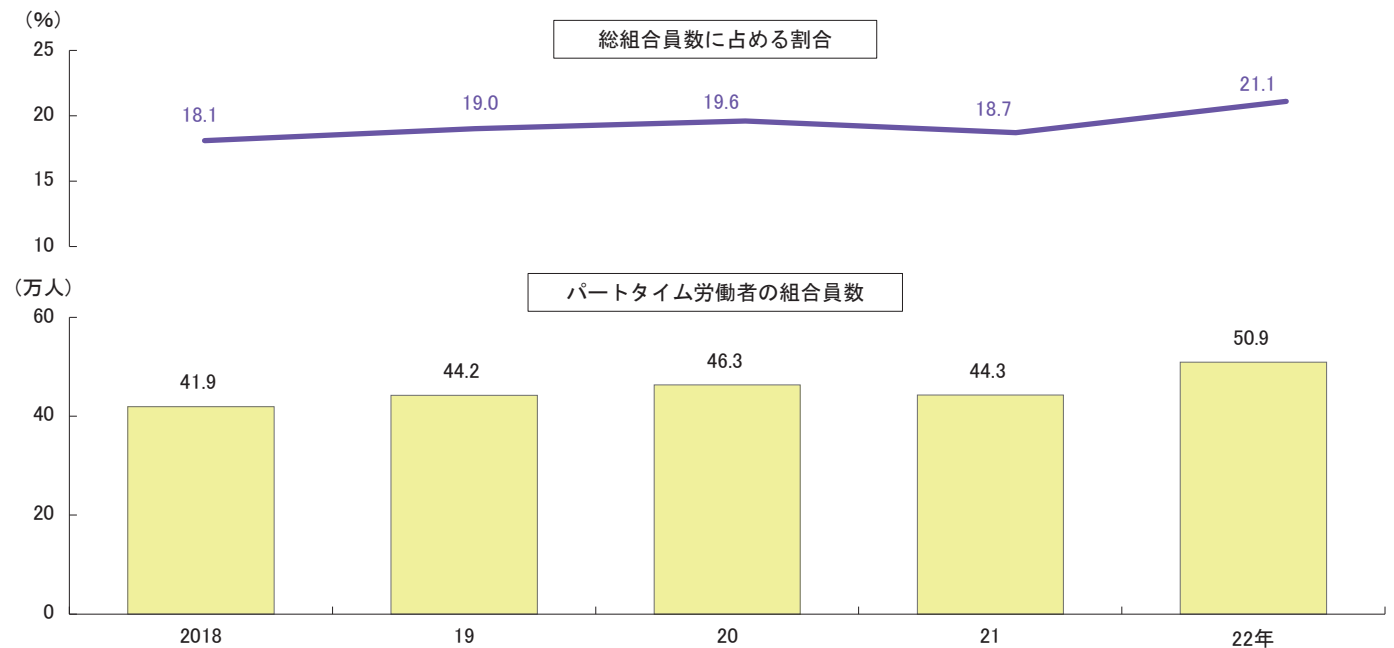
パートタイム労働者の組合員数は、2022年は前年に比べ6.6万人増加し、50.9万人となりました。総組合員数に占めるパートタイム労働者の組合員数の割合は、21.1%となっています。(図2)

図1 労働組合員数・推定組織率の推移(東京)



注 各年6月30日現在。単位労働組合が対象。  
資料 東京都「東京都における労働組合の組織状況(労働組合基礎調査)」

図2 パートタイム労働者の組合員数・総組合員数に占める割合の推移(東京)



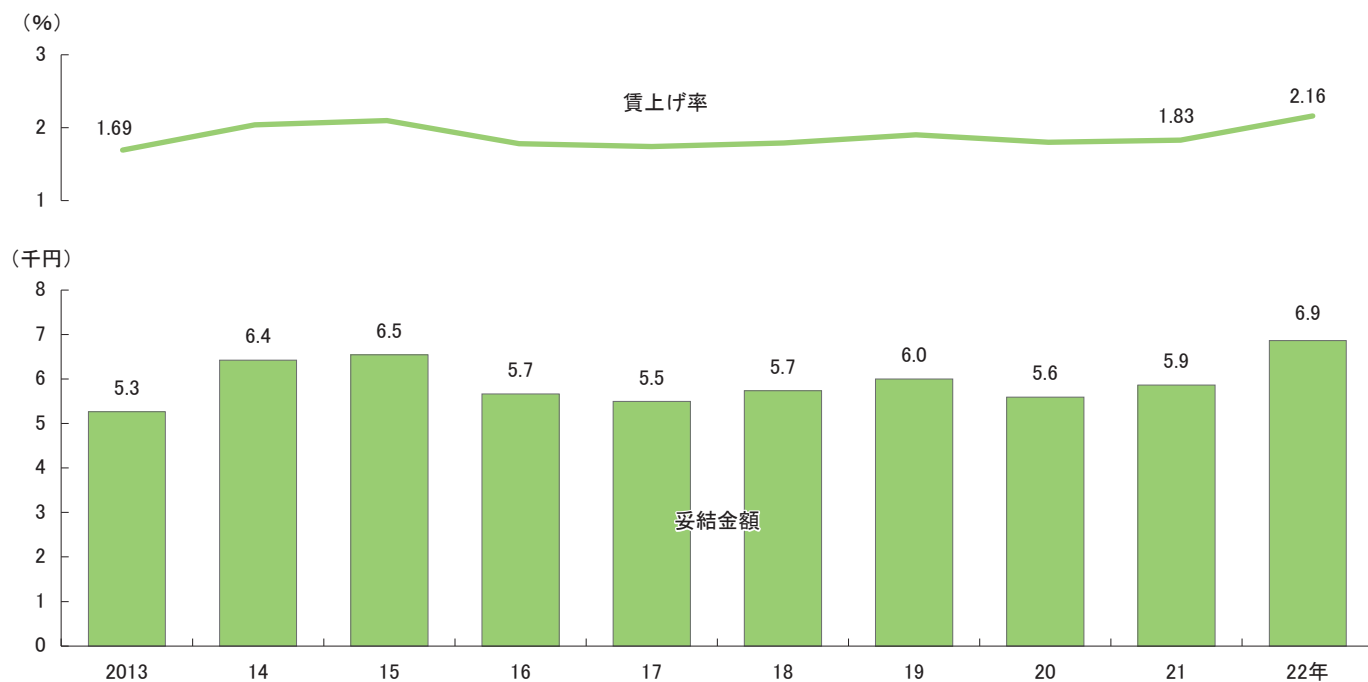
注 各年6月30日現在。単位労働組合が対象。  
資料 東京都「東京都における労働組合の組織状況(労働組合基礎調査)」



## (2) 賃上げ・一時金妥結状況

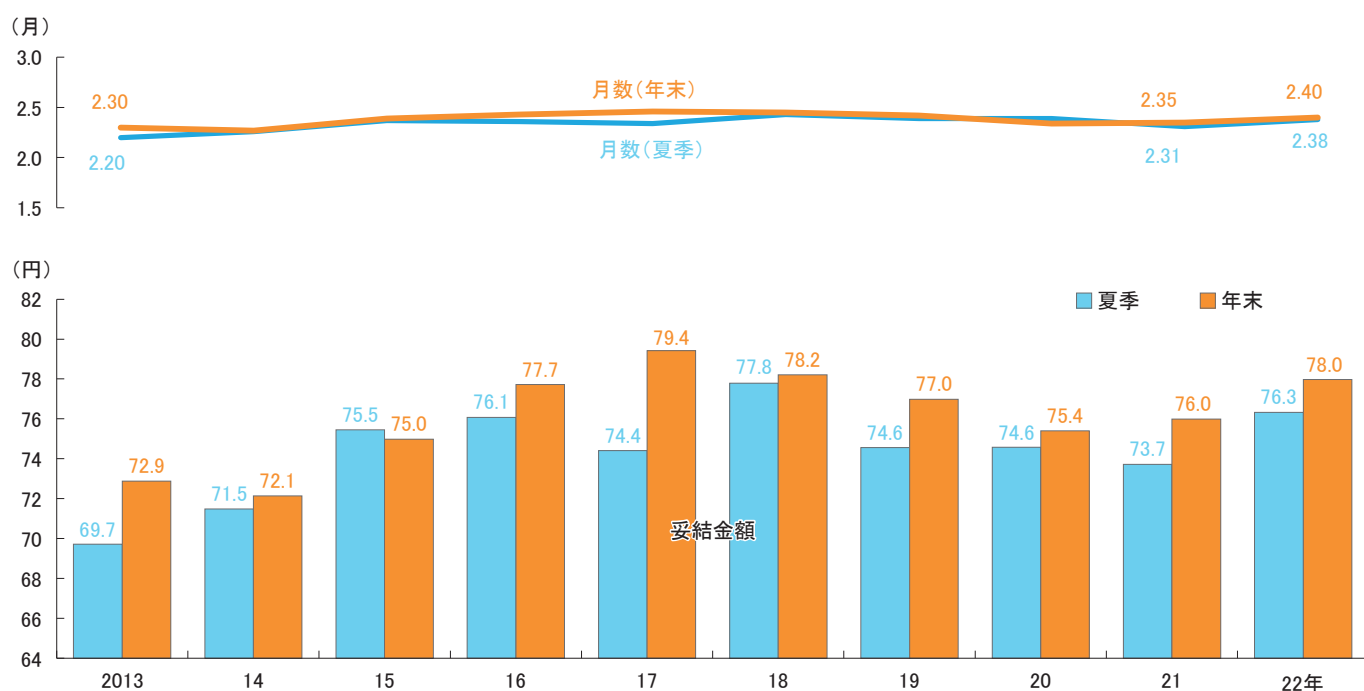
賃上げ妥結状況を見ると、2022年の春季賃上げ率は2.16%、妥結金額は6.9千円となりました。(図3)  
一時金の妥結状況を見ると、2022年は夏季で76.3万円、年末で78.0万円の妥結金額となりました。(図4)

図3 春季賃上げの妥結状況の推移(東京)



注 加重平均(組合員1人当たりの平均)  
資料 東京都「経済要求・妥結状況調査」

図4 一時金の妥結状況の推移(東京)

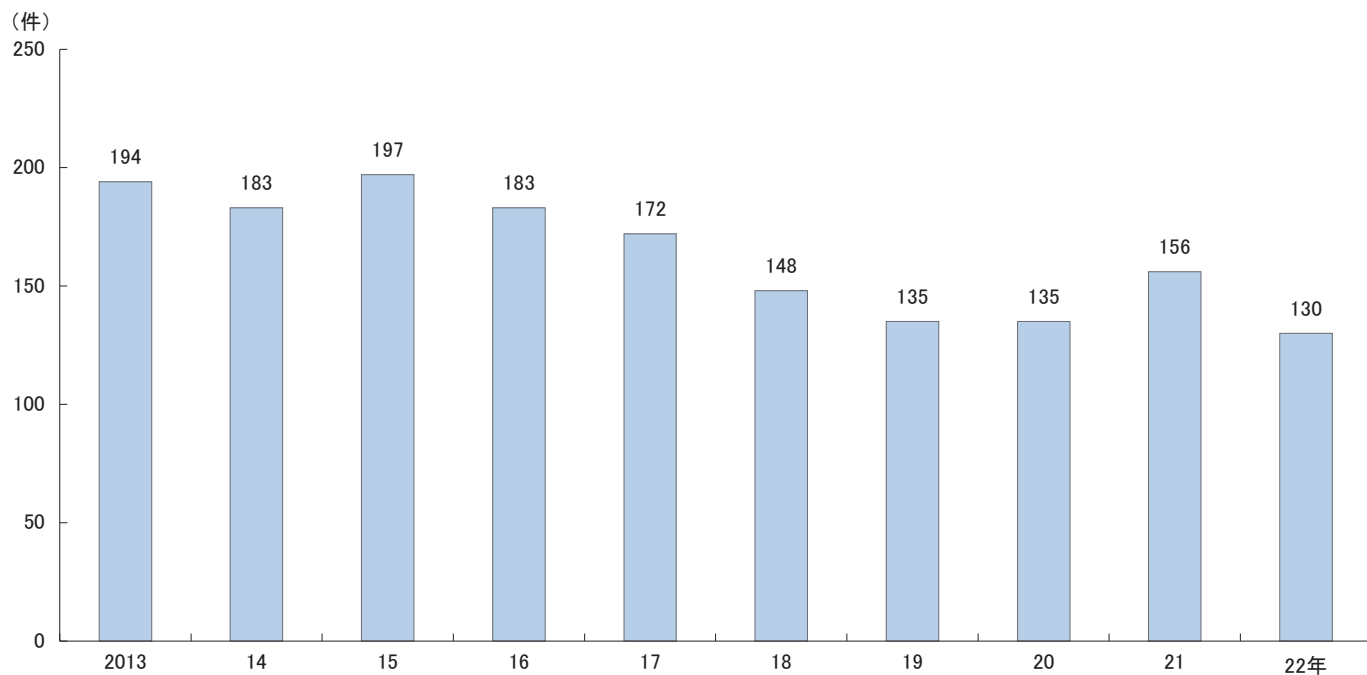


注 加重平均(組合員1人当たりの平均)  
資料 東京都「経済要求・妥結状況調査」

(3) 労働争議発生状況

労働争議発生件数の推移を見ると、2022年の労働争議発生件数は、前年に比べ26件減少し、130件となりました。(図5)

図5 労働争議発生件数の推移(東京)



資料 東京都「東京レイバーレポート2022」

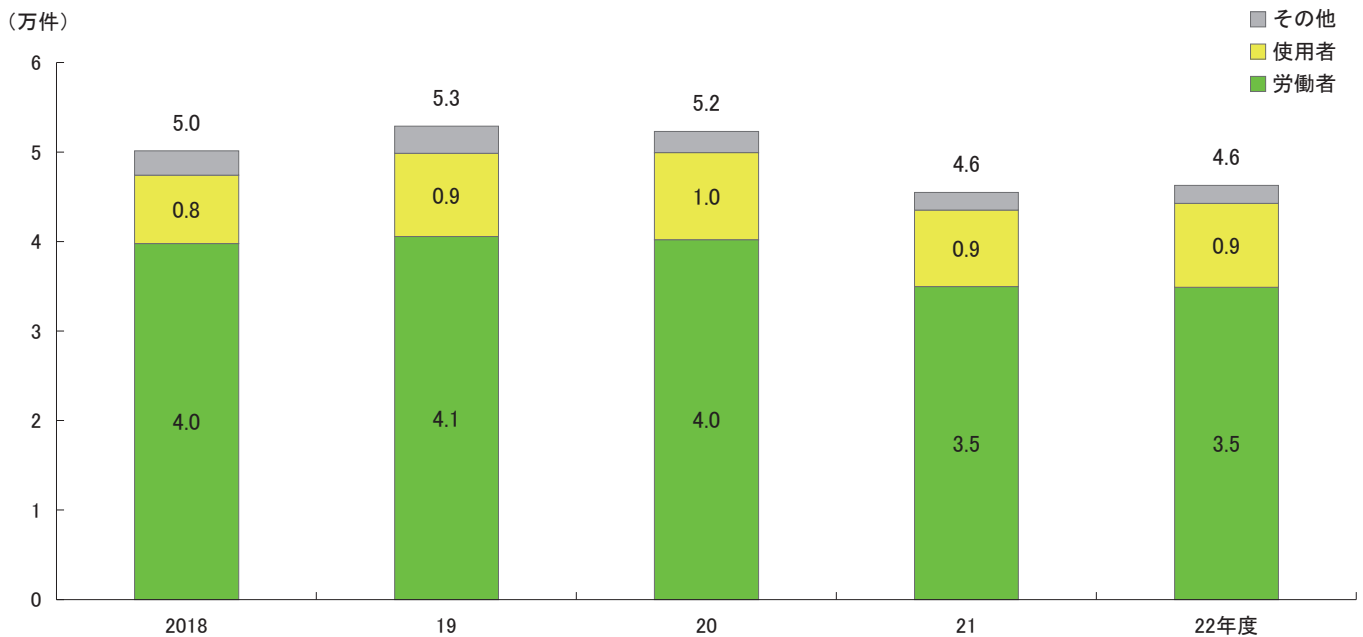
## 2 紛争解決

### (1) 労働相談の状況

東京都労働相談情報センターでは、労働問題全般についての相談を受けており、寄せられた労働相談件数は、2022年度は、4.6万件となっています。(図1)

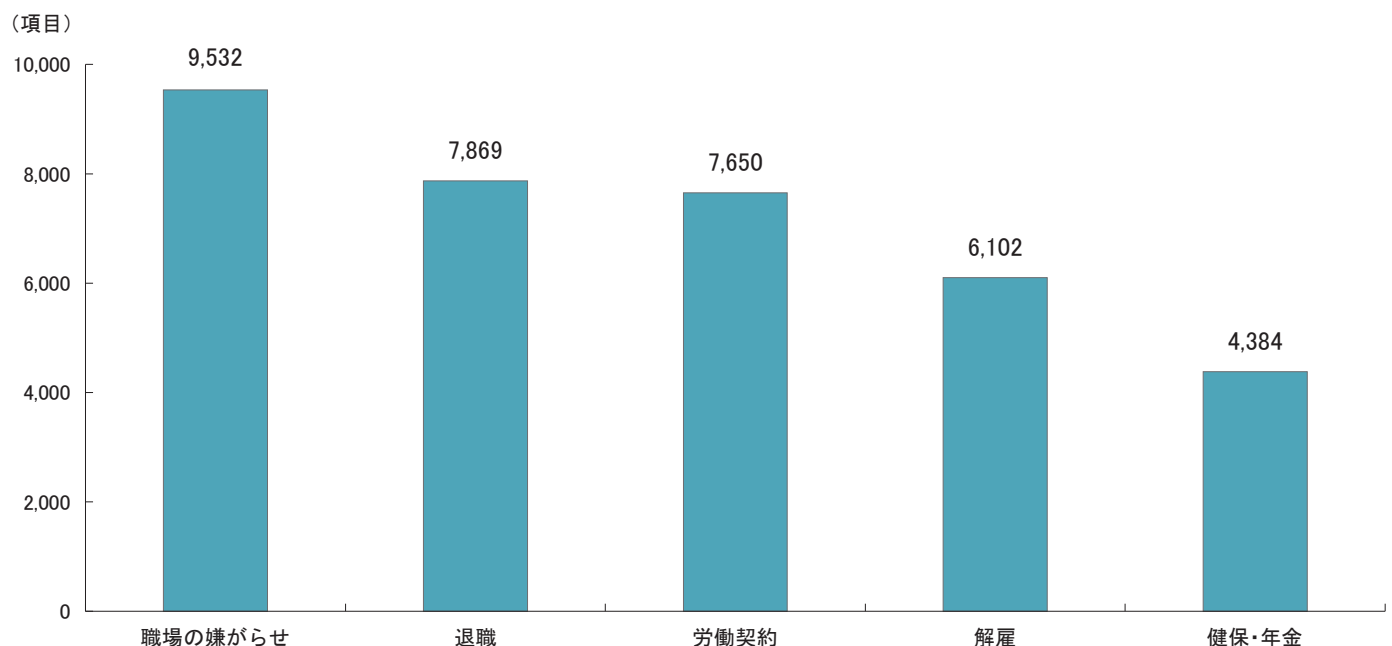
労働相談を相談項目別に見ると、「職場の嫌がらせ」が9,532項目と最も多くなっています。(図2)

図1 労使別労働相談件数の推移(東京)



注 東京都労働相談情報センターにおける取扱件数  
資料 東京都「労働相談及びあっせんの概要」

図2 相談項目上位5項目(東京、2022年度)



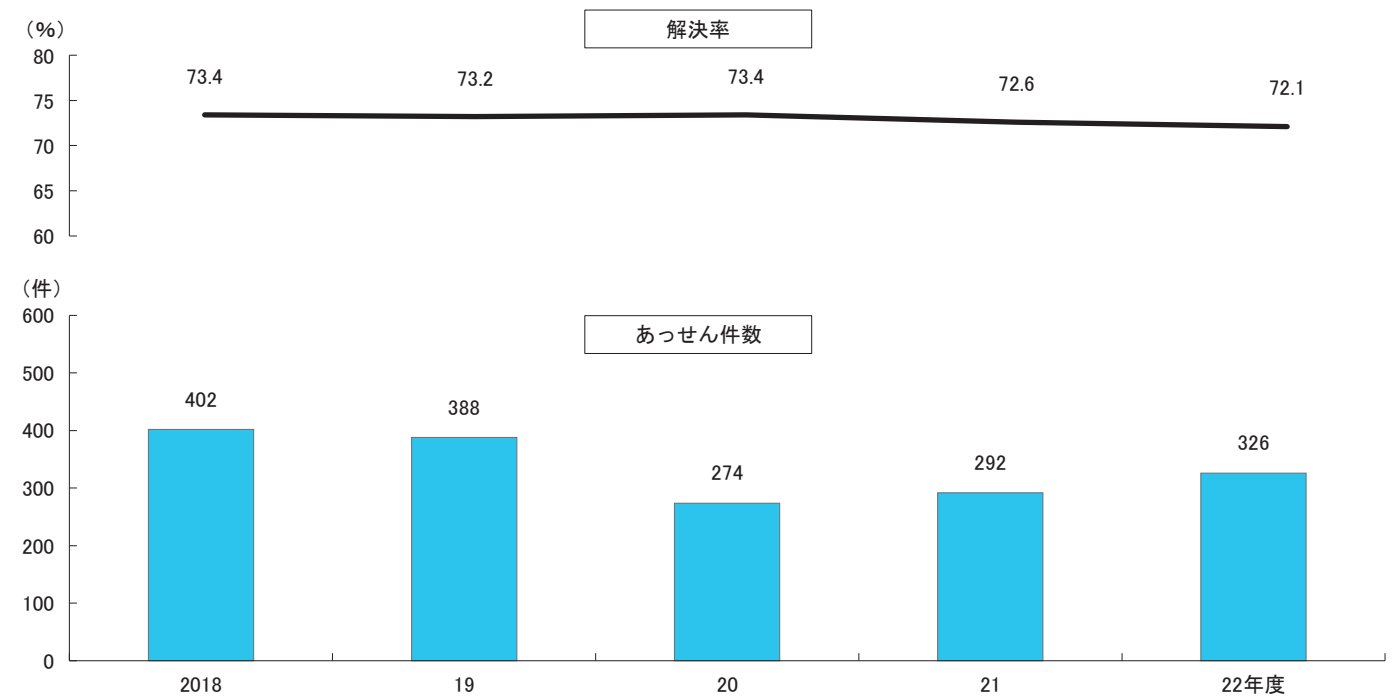
注 東京都労働相談情報センターにおける取扱件数。労働相談項目総数、83,093項目のうち上位5項目を掲載。1件の相談で、複数項目にわたる相談があるため相談件数を上回る。  
資料 東京都「令和4年度労働相談及びあっせんの概要」

東京都労働相談情報センターでは、労使間による自主的な解決が難しい問題について、第三者としての中立的立場で手助けをする「あっせん」を行っています。2022年度におけるあっせん件数は326件、解決率は72.1%となっています。(図3)

(2) 労働審判手続

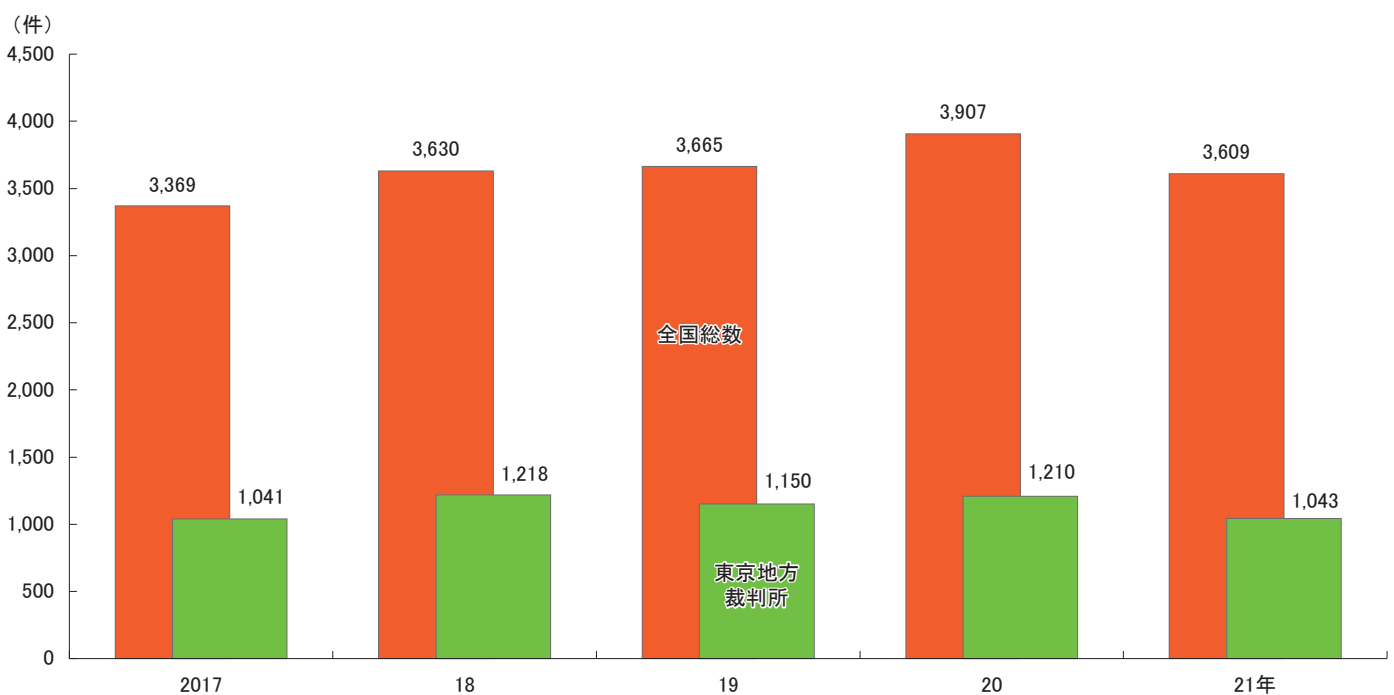
労働審判手続は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を、裁判所において、迅速、適正かつ実効的に解決することを目的として設けられた手続です。労働審判の新受件数は、全国総数で3千件台、東京地方裁判所で1千件超で推移しています。(図4)

図3 あっせん件数・解決率の推移(東京)



注 東京都労働相談情報センターにおける取扱件数  
資料 東京都「労働相談及びあっせんの概要」

図4 労働審判事件の新受件数の推移(東京・全国)



資料 裁判所資料